



文科系综合研究棟 2号館東側外観(予想図)

今年度も、引き続き同窓会長を務めさせていただきました。

昨年度は、同窓会の各支部等の総会・懇親会に出席させていただき、ご出席の皆さまと親しくお話をできる貴重な機会を得ることができました。昨年度のご高配に心より御礼申し上げるとともに、今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

東日本大震災から満三年が経過いたしました。今年三月に学窓を建立つた法学部卒業生たちのほとんどは、一年生としての学生生活が終わりに近づいた

二〇一一年（平成二十三）年三月一一日に、この大震災を経験したことになります。この学生たちが卒業したことを思うと、時の流れの早さを感じるとともに、被災地の復旧・復興に向けた歩みが遅々として進まない現実に、やりきれない思いが募ります。私たちは、この大震災の後に国内外からいただいたご支援への感謝の気持ちを胸に抱きつつ、これからも被災地の復旧・復興に力を尽くす所存であります。また、学生たちも、積極的に被災地支援のためのボランティア活動に取り組んで

ます。

法学研究科・法学部の教員スタッフの異動近況につきご報告いたします。

まず、平成二十五年一月一日に瀧立順美准教授（知的財産法）が、また、平成二六年一月一日に阿南友亮准教授（中国政治）が、それぞれ教授に昇任されました。ご退職は、平成二十五年七月二八日に山口正行准教授（公正取引委員会）、同年七月三一日に西田主税教授（環境省／日本環境安全事業株式会社）、平成二六年三月三一日に遠藤伸子教授（検察庁へ復帰）の先生方でした。

一方、平成二十五年七月一日には尾野嘉邦准教授（政治学・現代政治分析）が国際大学国際関係学研究科准教授から、同

年八月一日には奥村豪教授（競争法・競争政策）が公正取引委員会から、小森繁教授（環境法・環境政策）が環境省／日本環境安全事業株式会社から、平成二六年四月一日には矢部良二教授（刑事法）が検察庁から、及び、得津晶准教授（商

# 東北大法同窓会 会報

第41号  
東北大法同窓会  
〒980-8576  
仙台市青葉区川内  
東北大法同窓会  
Tel・Fax 022-795-6181  
発行日 平成26年7月18日

印刷所  
株式会社廣済堂



会長 渡辺 達徳

川内だより

助手・助教の動きにつきましては、平成二六年三月三一日に小野昇平助教（東北女子大学へ）、櫻井博子助教（本学法学研究科特任フェローへ）及び薛軼群助教が、それぞれ退職され、新たな舞台で研鑽に励んでおります。一方、同年四月一日には、木村元助教（国際法）（本学大学院法学研究科博士後期課程から）及び品川仁美助教（商法）（本学大学院法学研究科博士後期課程から）が、それぞれ採用されました。

名誉教授関係のご報告を申し上げます。おめでたいお知らせとして、藤田宙靖名誉教授（行政法）・元最高裁判所判事が、平成二五年一一月一二日に開催された日本学士院第一〇七四回総会において、新たに日本学士院会員に選ばれました。詳細は、稻葉馨教授による紹介に譲りますが、藤田名誉教授を加えて、現在、本学法学部からは、小田滋名誉教授、樋口陽一名誉教授及び小山貞夫名誉教授の四名の先生が、日本学士院会員に名を連ねることとなりました。

一方、残念なことに、名誉教授の訃報を二件お知らせしなければなりません。山本草二名誉教授（国際法）が平成二五年九月一九日に、また、広中俊雄名誉教授（民法）が平成二六年二月二十四日に、それぞれ他界されました。学問・教育への厳しさと、学生への愛情を兼ね備えた両先生の授業を、懐かしく思い出す同窓会員の方も多いと思います。山本先生のご逝去に寄せては藤田宙靖名誉教授から、また、広中先生のご逝去に寄せては水野紀子教授から、本号に追悼の辞を頂戴することができましたので、ご高覧を乞う次第です。

次に、法学部・法学研究科における研究教育活動についてご報告いたします。今年二月に実施した一

般入試前期（定員一四〇名）及びAOIII期（定員二〇名）の志願者数は、いずれも前年度を下回りました。法学部出身者の代表的な進路である公務員の人気に翳りが見えており、また、法科大学院ひいては法曹志望者の減少という全国的な傾向がもたらしました影響が、本学法学部の志願者数にも現れたものと考えられます。来年に向けて、法学部の魅力を積極的に発信していく所存です。

研究大学院では、後に触れる法科大学院制度及び時代に即応した優れた法曹を養成する制度が当初の期待どおりに機能していないことに照らし、大学院博士後期課程に設置している「後継者養成コース」を改革いたしました。具体的には、このコースに在籍する学生の資質及び進路に対応するかたちで、このコースを「実務家型」と「研究者型」に二分し、特に、「実務家型」については、弁護士登録を行った者を学生として受け入れた上で、研究者教員と実務家教員各一名の複数教員による研究指導態勢を取り、「上級エクスターンシップ」及び「法政実務力ンファレンス」といった新たな授業科目並びに分野横断的なオムニバス演習科目を設置して、真に理論と実務を架橋し得る研究者・教員たる後継者として養成することを目指しております。

また、本研究科は、公共政策大学院及び法科大学院という二つの専門職大学院を擁しております。

公共政策大学院は、国内外で新たな政策課題が続々と生じる現代社会において、政策の企画立案について専門的知見を備えた人材を育てることを目的としております。東日本大震災の後、被災地の復旧・復興に向けた公共部門の役割の重要性はますます高まっており、具体的な政策立案作業に取り組む体験修得型科目である「公共政策ワークショップ」では、

震災復興をも視点に据えた主題が積極的に取り上げられております。

一方、平成一六年に全国に設置された法科大学院は、その後一〇年を経て大きな転換期を迎えました。司法試験合格率が当初の制度設計どおりに推移せず、また、法曹資格を得た後も就職が困難であると喧伝される影響もあり、平成一六年に四〇、八一〇人だった全国の法科大学院受験者数は、平成二五年には一二、三八九人にまで減少いたしました（文部科学省公表資料による）。東北大大学院法学研究科では、先に示した後継者養成コースの教育を充実させ、今後も研究者・大学教員を責任持って育成する体制を整えるために、平成二六年四月入学者より、法科大学院の一学年入学定員を、従来の八〇名から五〇名に改めました。この定員改定は、時代に即した質の高い法科大学院教育を行うことと合わせて、実務法曹が継続的に高度な専門的教育を受けられる仕組みを整えることを意図した一体的な改革です。このような法学分野における理論と実務との架橋を追求し、新たな知の結実を発信する紀要として「東北ローレビュー」を創刊いたしました。

最後に、川内南キャンパスにおける新棟建設工事についてご報告いたします。昨年の会報でもご一報いたしましたが、法一・法二講義室及び経一・経二講義室が入っていた講義棟は、「文科系総合研究棟二号館」として全面的に建て替えられることとなり、本格的な工事が開始されました。この新棟は二層構造であり、二階部分には定員三二〇人程度の大講義室と定員二五〇人程度の中講義室がそれぞれ二室設けられるほか、一階部分には、文科系四学部が共用する国際交流関係スペース、学生のコモン・スペー



ス等が確保される予定です。教室内には車イス対応席を設ける等、パリアフリーにも配慮し、また、最新の設備が整えられて、学生の勉学環境は格段に向上することが期待されます。完成の予定は平成二七年三月であり、その間の法学部の専門教育科目は法三、経三教室のほか、一部は川内北キャンパスで行う等、やや変則的な態勢を余儀なくされておりますが、しばらくの辛抱というところです。

なお、この新棟建設と併せて、川内南キャンパスの玄関口ともいえる南東側スペース（大橋を渡り脇櫓を経て植物園へ道が分岐するロータリー付近）の整備も行われる予定です。

同窓会会員の皆さんにおかれましては、毎年一〇月（今年は一日（土））に開催されるホームカミングデーの際に、また、折に触れての来仙を機に、ぜひキャンパスへお立ち寄りいただき、学生及び教職員との交流を深めていただければ幸いです。より一層のご支援およびご指導を賜りますようお願いしますとともに、皆さまの一層のご活躍を心より祈念申し上げます。

## ● ● ● 法学部と女子学生 ● ● ●

昨年は東北帝大理科に初めて女子学生が入学して百年という年でした。法学課程への女子入学に関しては、法学部が設置された1922（T11）年から女子高等師範学校卒業生や女子専門学校卒業生等（適当ノ学力アリト認トメタル者）への門戸が開放され（法文学部規定第6条）、1923年4月には2名の女子本科生（文科）が誕生していますが、法科に最初の女子学生が入学したのは1929（S4）年4月の有賀美智子さんです。今年でちょうど85年になります。当時の東北帝大では女子学生への門戸が開放されていたとはいえ、第一次入学者は高等学校卒業者のみを受け入れ、募集人員に不足が生ずると専門学校卒業者にも応募資格を広げ、専門学校は四年課程、高等学校は三年課程であるにもかかわらず、二次募集での入学試験は、高等学校卒を除き、高等学校卒業試験みたいに十数科目の試験が行われた、と有賀さんは「会報第15号」で回顧しています。

幾人の女子学生が居たか明確には覚えていないが八人位だったと思う、弁当を持参しても食べる場所がなく、湯呑場の便宜もなかった、大学は特に女子のための施設をもうけていなかったため何かと不便を感じた、とのことですのでまだまだ肩身の狭い思いをされたようです。そこで、有賀さんが、「あなたは法律を勉強しているのだから」と女子学生のための部屋を用意していただくようにとの学部長への陳情代表を押し付けられ、結果的に、法文学部事務室のある木造家屋の一階、教官室の隣に十畳位の女子学生室が誕生し、1945年7月の仙台空襲での建物消失までその機能を果しました。この女子学生の交流の場が「芝蘭会」の始まりです。因みに会名の命名者は当時の法文学部長中村善太郎先生（史学第一講座担当）です。当時の法科教室の様子も会報第15号に記されています。

法律関係の講義に出る女子学生は250名位の学生中一人で、男子学生の殆どは高等学校単位にグループを作っていて、知っている男子学生がおらず講義ノートを借用することも出来ないので講義も休めず、講義について話す相手もいないので本を漁るしかなく大変だった、しかし一年後、その又次と一名ずつ女子学生が法律を勉強するために入学して、教授方にも学生達にも珍しさが薄れていったようだ。さらに、「灶曜」終刊号で“入学して一番驚いたのは、黒一色の学生ばかりが教室を埋めていたこと、その人達が愉快そうに教室で煙草をのんで談笑していたこと、私の好んで座った階段教室の上から三段目のベンチは、大概私のために自然リザーブされた形で空席になっていたこと、話しかける勇気のあるものは相互になく、私は自然とレギュラー・アテンダントで、ノートにはブランクがなかった”とも回顧しています。

このような環境は多かれ少なかれ昭和40年代まで続きました。同窓会名簿でみても、昭和26・27・28年それぞれ1名、29年4名、30年3名など毎年せいぜい数名程度で推移しています。28卒の松嶋さんや30卒の小山さんに伺うと、当時は文学部や農学部など他学部から転入されるケースが多かったということです。40年代終わりから十数名、60年代に二、三十名、平成に入って四、五十名を女性が占めるようになった現在では考えられない環境が長く続いたことになります。

# 藤田宙靖東北大學名譽教授、

## 日本學士院會員に選定

昨(2013)年12月12日、日本學士院の総会において藤田宙靖本学名譽教授(元最高裁判所判事)が、日本學士院會員に選定されました。日本學士院(以下、「同院」ともいう)は、「学術上功績顯著な科学者を優遇するための機関」として文部科学省に設置され、「学術の発展に寄与するため必要な事業を行ふことを目的」とする(日本學士院法1条)もので、明治12(1879)年に福沢諭吉を初代会長として創設された「東京學士会院」にまで遡る130年の余の歴史を持ち、学術的な業績をもとに選定された会员(定員150名)により組織されています。会员は非常勤の国家公務員(特別職)であり、任期は終身、一定額の年金が支給されます。

会员は、第1部(人文科学部門)に属する第1分科(文学・史学・哲学)、第2分科(法律・政治学)、第3分科(経済学・商学)、第2部(自然科学部門)の「会員選考委員会」における「会員選考委員会」について、同院は次のように述べています(同院ウェブサイトによる)。「藤田宙靖氏は、

5分科(工学)、第6分科(農学)、第7分科(医学・薬学・歯学)のうちのいずれかの分科に所属し、各分科ごとに欠員補充の選考・選定が行われます(毎年1回)。藤田名譽教授は、第2分科(定員24名)の会员として選定されたものですが、同分科の現役会员としては、小田滋(国際法)・樋口陽一(憲法学)・小山貞夫(西洋法制史)の各名誉教授に次ぐ本学法学部(大学院法学研究科)教員経験者といふことになります。第2分科の全メンバーからなる「分科委員会」、第1部に属する全会员にによる「部委員会」という2段階の「会員選考委員会」における「会員選考委員会」について、同院は次のように述べています。

同氏は、行政作用法とは異なる行政組織法なるものの固有性を解明することに努力を傾注し、行政組織法論の深化、体系化に大きな貢献をしました。同氏の業績はさらに、行政法各論の分野にも及んでいますが、とりわけ土地法の分野では、ドイツ法との比較を基礎として日本

法律による行政の原理」「近代法治國家の原理」を「ものさし」(理念型)として、独自性・一貫性を保ちつつ新たな法現象にも柔軟に対応できる行政法総論(作用法・救済法)の体系を樹立し、わが國公法学の發展に多大の寄与をしました。藤田氏が提示した、「行政主体と私の権利主張」(有斐閣、1978年)、「西ドイツの土地法と日本の土地法」(創文社、1988年)、「行政法の内部関係と外部関係」の国式および行政活動の「3段階構造モデル」は、近・現代における日本行政法の構造の重要な分析視角となっています。

この選定に当たり認められた

藤田新会員の「主要な学術上の業績」について、同院は次のように述べています(同院ウェブサイトによる)。「藤田宙靖氏は、

このように、戦後のポスト田中(二郎博士)世代を代表する行政法学者として、常に学界の先頭に立ち、「藤田行政法学」の樹立・展開を通じて、日本行政法学ひいては公法学の充実・

发展に多大な寄与をなしたほか、行政組織法・土地法などの分野においても顕著な業績をあげたことが、高く評価されたものと言えましょう。

なお、藤田名譽教授の主要著作として、「公権力の行使と私的権利主張」(有斐閣、

1978年)、「西ドイツの土地法と日本の土地法」(創文社、1988年)、「行政法の基礎理論上巻・下巻」(有斐閣、

2005年)、「行政組織法」(有斐閣版、2005年)、「行政法総論」(青林書院、2013年)、「行政法入門」(有斐閣、第6版、2013年)などがあります。

(文責:稻葉馨)

います。」

このように、戦後のポスト田中(二郎博士)世代を代表する行政法学者として、常に学界の先頭に立ち、「藤田行政法学」の樹立・展開を通じて、日本行政法学ひいては公法学の充実・

发展に多大な寄与をなしたほか、行政組織法・土地法などの分野においても顕著な業績をあげたことが、高く評価されたものと言えましょう。

なお、藤田名譽教授の主要著作として、「公権力の行使と私的権利主張」(有斐閣、

1978年)、「西ドイツの土

地法と日本の土地法」(創文

社、1988年)、「行政法の

思考形式」(木鐸社、増補

版、2002年)、「行政法の基

礎理論上巻・下巻」(有斐閣、

2005年)、「行政組織法」(有

斐閣版、2005年)、「行政法

総論」(青林書院、2013年)、「

行政法入門」(有斐閣、第6版、

2013年)などがあります。

(文責:稻葉馨)

### 平成25年度 卒年別 会費納入会員数

卒年	昭16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	旧28	新28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
会員数	1	2	1	11	1	5	7	11	2	2	3	9	13	20	28	26	33	32	26	41	58	47	31	31	49	20
卒年	昭41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平1	2	3
会員数	27	21	40	25	23	34	25	28	22	27	21	25	14	31	21	25	15	19	12	11	17	12	9	13	14	18
卒年	平4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	院卒	新学生	合計	
会員数	11	7	13	6	4	6	5	13	5	6	6	5	9	4	5	3	4	3	5	4	9	5	24	25	117	1360

1. 今年も、35年卒が最高でした。

2. 平成の方のご協力をよろしくお願いいたします。

※「院」…全ての大学院卒業・修了者を対象





## 追想 山本草二 先生

東北大学名誉教授 藤田 由靖

いか?」。

豪胆にして細心、殆どやくざかと思えば一転、真に洗練されたジエントルマン。私にとっての山本先生は、常にこうした意味での「サムライ」であり、その限りにおいて、私の全く対極に居られる方であつた。先生はしばしば、「藤田さんみたいなエリートとは違つて、俺は全くの雑草だから」というセリフを吐かれたが、これは勿論、同じ東大法学部の研究室を出ながらも、助手を終わつて直ちに東北大に赴任した(苦労知らずの)私などとは違つて、研究室を出た後に、熊本大学、成蹊大学等を歴任され、その度毎に大変苦労されたと言われる先生の経験を物語る上での話である。ここでは「藤田」になぞらえて、或いは(そしておそらく)、前任の小田滋先生との違いもまた、含意されていたであろう。

東北大学での小田滋先生の後任がどうなるのかという問題は、言うまでもなく、単に東北大のみならず、我が国国際法学会の大問題であつた。なにしろ、單に東北大学のみならず、日本、いや世界の「小田」の後任なのであるから、その後を襲う者の光栄とプレッシャーとは、全く専門外に居る私などにとっても容易に推し量れるところである。また、小田先生御自身が、どのような人を後継と認められるのかと、このことにもまことに興味深いところであつた。

小田先生は、東北大学国際法講座の後任として誰を選ぶかにつき、迷つておられた。「当代の第一人者」を同時に招聘する、という折衷案であった。こ

東北大学での小田滋先生の後任がどうなるのかという問題は、言うまでもなく、単に東北大学のみならず、我が国国際法学会の大問題であつた。なにしろ、單に東北大学のみならず、日本、いや世界の「小田」の後任なのであるから、その後を襲う者の光栄とプレッシャーとは、全く専門外に居る私などにとっても容易に推し量れるところである。また、小田先生御自身が、どのような人を後継と認められるのかと、このことにもまことに興味深いところであつた。

小田先生は、東北大学国際法講座の後任として誰を選ぶかにつき、迷つておられた。「当代の第一人者」を同時に招聘する、という折衷案であった。こ

うして、同一講座の専門を同じくする教授と助教授とを同時に採用するという、それまでの東北大では考えられなかつた事が行われることになつたのである。先生の御苦労多き人生は、東北大学に来られてからも変わることはなかつた。

当時の東北大学法学部は小講座制であつて、国際法講座では、教授一人、助教授一人を採用できたのであるが、小田先生は、若き身で一人、講座を任せられ、長きにわたつて自由に研究生活を送つて来られた御自身の経験に鑑み、この自由こそが自分を学者として大きく育てたたゞに、東北大学での小田滋先生の後任がどうなるのかという問題は、言うまでもなく、単に東北大学のみならず、我が国国際法学会の大問題であつた。なにしろ、單に東北大学のみならず、日本、いや世界の「小田」の後任なのであるから、その後を襲う者の光栄とプレッシャーとは、全く専門外に居る私などにとっても容易に推し量れるところである。また、小田先生御自身が、どのような人を後継と認められるのかと、このことにもまことに興味深いところであつた。

小田先生は、東北大学国際法講座の後任として誰を選ぶかにつき、迷つておられた。「当代の第一人者」を同時に招聘する、という折衷案であった。こ

うして、同一講座の専門を同じくする教授と助教授とを同時に採用するという、それまでの東北大では考えられなかつた事が行われることになつたのである。先生の御苦労多き人生は、東北大学に来られてからも変わることはなかつた。

小田先生の謂われる「当代の第一人者」。専門外の私が僭越するが、しかし、多くの難しい問題も抱えている。例えば、若き

座制であつて、国際法講座では、教授一人、助教授一人を採用できたのであるが、小田先生は、若き身で一人、講座を任せられ、長きにわたつて自由に研究

生活を送つて来られた御自身の経験に鑑み、この自由こそが自分を学者として大きく育てたたゞに、東北大学での小田滋先生の後任がどうなるのかという問題は、言うまでもなく、単に東北大学のみならず、我が国国際法学会の大問題であつた。なにしろ、單に東北大学のみならず、日本、いや世界の「小田」の後任なのであるから、その後を襲う者の光栄とプレッシャーとは、全く専門外に居る私などにとっても容易に推し量れるところである。また、小田先生御自身が、どのような人を後継と認められるのかと、このことにもまことに興味深いところであつた。

小田先生は、東北大学国際法講座の後任として誰を選ぶかにつき、迷つておられた。「当代の第一人者」を同時に招聘する、という折衷案であった。こ

うして、同一講座の専門を同じくする教授と助教授とを同時に採用するという、それまでの東北大では考えられなかつた事が行われることになつたのである。先生の御苦労多き人生は、東北大学に来られてからも変わることはなかつた。

小田先生の謂われる「当代の第一人者」。専門外の私が僭越するが、しかし、多くの難しい問題も抱えている。例えば、若き座制であつて、国際法講座では、教授一人、助教授一人を採用できたのであるが、小田先生は、若き身で一人、講座を任せられ、長きにわたつて自由に研究生活を送つて来られた御自身の経験に鑑み、この自由こそが自分を学者として大きく育てたたゞに、東北大学での小田滋先生の後任がどうなるのかという問題は、言うまでもなく、単に東北大学のみならず、我が国国際法学会の大問題であつた。なにしろ、單に東北大学のみならず、日本、いや世界の「小田」の後任なのであるから、その後を袭う者の光栄とプレッシャーとは、全く専門外に居る私などにとっても容易に推し量れるところである。また、小田先生御自身が、どのような人を後継と認められるのかと、このことにもまことに興味深いところであつた。

小田先生は、東北大学国際法講座の後任として誰を選ぶかにつき、迷つておられた。「当代の第一人者」を同時に招聘する、という折衷案であった。こ

## 講演要録



## 「新しい門出に向けて」

東北大学名誉教授 外尾 健一

本稿は、平成25年4月5日、法学部新入生に対して行われたオリエンテーションにおける講演の要録です。

ご紹介いただきました外尾です。前の研究科長の水野先生から、このお話を頂戴した時に、フランスの民法学者サバチエの「民法のメタモルフォーズ」という本の序の、退職して久しい老教授の話を思い出しました。懐かしくて大学に出かけたら、掲示板の「民法」という字が目に入り、「民法」の講義はすっかり変わっているのだろうなという思いから、民法がどのように変わっていったかという一冊の本を仕上げたというのですが、私も大学で、元気な学生の皆さんにお話しできるのは、定年の最終講義以来で、またよい機会になると思い、お引き受けした次第です。

さて、私の講座担当が「社会法」でしたから、「社会法」とはどんなものかを知るための手引きになるようなお話をできればと思い、できるだけわかりやすくしようと思つて、レジュメを用意して参りました。これに沿つて進めたいと思います。

ところで、話に入る前に、皆さんのがどれだけの予備知識をお持ちかちょっと聞いてみたいと思います。法学部ですから、六法全書はご存じでしょうが、では六法とはどんな法律をいうのでしょうか、わかる人は手を挙げてください。ありがとうございます。それでは、レジュメ

に「公法」と「私法」と書かれていますが、その違いをご存知の方は?さつきはバラつと、今度はお一人ですね。安心いたしました。沢山手が挙がつたら、お話する必要がないわけですから、皆さんには教師にとつて理想的な学生であるということです。

## ○東北大学法学部

レジュメの一番に「東北大学法学部」と載せました。非常に歴史の古い学校で、さすがに名門校のひとつといわれるだけあると思いますが、大正十二年四月に、第一回の入学生八〇名を迎えるました。ここで私が第一に強調したいのは、昔は高等学校を出ないと大学には入れなかつたのに対して、東北大学は専門学校卒業者や、さらには女子学生に門戸を開いたことです。

もう一つ私が感心することは、教官の人事は広く全国を見渡して、各分野の第一人者を招く方針でなされたことです。レジュメに載せた中学中退の国語学者山田孝雄や東京専門学校（後の早稲田大学）出身で日本思想史学者の村岡典嗣など博士号を持たない人材の招聘は快挙といつていいでしよう。

講座数は、昭和十五年に学生定員一五〇名で十一講座、昭和二十四年に新制大学となつて十六講座になりました。私が東

北大に参りましたのは、昭和三十一年ですが、十六講座でした。その後、十八、二十三講座と増えました。

「社会法講座」は、大正十四年八月に設置され、行政法の鈴木義男教授が兼担。この方は、戦後社会党から国會議員となつて法務大臣を歴任されました。橋本文雄教授（昭五・昭九死亡）は、「社会法の研究」という立派なご本を残されました。早逝されました。石崎政一郎教授（昭九）を経て私が担当しました。石崎先生は、大学卒業後フランスへ留学されリヨン大学で博士号をとられました。

私のあとは、岩村先生、水町先生と続いて、現在は嵩先生や桑村先生といった新進気鋭の先生方が担当しておられます。

○社会法とは何か

レジュメに書きましたが、一ツ橋大学の孫田秀春先生が「社会法とは『公法と私法』にまた言つておきましょ。

「六法」とは、憲法・刑法・民法・商法・刑事訴訟法・民事訴訟法をいいます。「公法」とは、

それでは、「社会法」はどのようにして生まれたのかを見てみたいと思います。

中世の生産組織として、ギルドがあります。親方と職人で構成されています。徒弟は一定年齢を経ると職人になり、全国を渡り歩いて腕を磨き、親方に

なる試験に合格すると親方として認められます。しかし、親方が増えるとギルドが維持できないので、試験を難しくしたり、親方の息子でないと合格できないようにするなどの弊害がみられるようになりました。

そこで、職人は職人組合をつくり、親方と対抗するようになつたのです。これが労働組合の始まりだといわれています。一方近代では、産業革命の中産業資本主義というのが生まれ、新しい労働者がつくられることがあります。

この労働者が中世のギルド職人に倣つて労働組合を結成して労働運動を展開するようになります。

した。その結果、労働条件を改善する「労働保護法」、団結して団体交渉にあたる権利、ストライキを行う権利などを獲得するようになつていったのです。

同時に労働者の生活保障のために、疾病・怪我何かのときの保障の問題に対して、誰がどの

ようにして生まれたのかを見てみたいと思います。

中世の生産組織として、ギルドがあります。徒弟は一定年齢を経ると職人になり、全国を渡り歩いて腕を磨き、親方に

なる試験に合格すると親方として認められます。しかし、親方が増えるとギルドが維持できないので、試験を難しくしたり、親方の息子でないと合格できないようにするなどの弊害がみられるようになりました。

そこで、職人は職人組合をつくり、親方と対抗するようになつたのです。これが労働組合の始まりだといわれています。一方近代では、産業革命の中産業資本主義というのが生まれ、新しい労働者がつくられることがあります。

この労働者が中世のギルド職人に倣つて労働組合を結成して労働運動を展開するようになります。

した。その結果、労働条件を改善する「労働保護法」、団結して団体交渉にあたる権利、ストライキを行う権利などを獲得するようになつていったのです。

同時に労働者の生活保障のために、疾病・怪我何かのときの

ように責任をとるかという社会保障法が制定されるようになります。

また、労働者の団体は、粗悪な品を高く売りつけられることに抵抗し生活を守るために、生活協同組合を設立し、消費者保護法を労働運動の中から制定させてきました。生活協同組合は今年百周年にあたり、今日、全国的な広がりを見せておりま

す。そして労働運動と社会運動はさらに、零細企業・個人事業主を保護しようという運動に発展して、保護のための経済法（独立禁止法や下請法）をも制定させております。

このように社会法は公法・私法の両方に跨る実に広い分野をふくんでいます。

### ○労働法

その中で、「労働法」とはどういうものかをお話します。

「労働法の対象となる労働」とは、産業革命による近代社会の形成期以降に発生した「労働問題」を指します。ですから、「労働法」を定義しますと、「労働問題から生じる法現象を規律する法規範の総体」ということになります。労働法といいましても、アプローチの仕方によつて、法社会学・法制史学・比較法学・解釈法学等いろいろな分野がありますが、通常「労働

法」という場合には、現在のわが国における労働問題に関する法的なルール、すなわち労働社会における人々の行為規範や具体的な紛争が生じた時に国の裁判機構を通じて解決するときの裁判規範（実定法）を指してお

ります。

労働法は、民法債権法の「雇用」から分かれて出来たもので、契約法の原理の上に構築されてます。そのため様々な労働保護法が生まれてきておりますが、法律を作つてもなかなか守られない。そこで法律を作ると同時に労働監督制度がどこの国でも作られてまいりまして、そこから労働行政法、場合によつては労働刑法といった分野が分かれていきました。

さらに、労働者を対象とする企業の福祉だと疾病、労災、失業、老後の生活保障の中から分離独立したものの中に、社会保障法があります。労働法は労働者を対象としておりますが、当然国民という一面を持つていますので、広く国民を対象とする社会保障法などいうものは、労働者の生活利益保護のための闘争を原動力として生まれてきましたと言つていいでしよう。

次に、労働法の対象とする「労働問題」とほぼ同じ問題を対象とする学問が、沢山あります。

例えば、経済学や経営学の分野では、労働経済学、労働経営学、社会政策や労務管理などがありますし、社会学では労働社会学、心理学では労働心理学、公共政策の部門での労働政策とか労働立法学、労災事故や労働者の心身の健康管理にかかる労働医学、看護学等、隣接領域が実際に幅広くあります。

「労働法」とか「社会法」の勉強をするには、これらの学問抜きでは考えられないといふことがあります。

○経済成長と日本の経営・日本の労使関係

戦後わずかな間で、小さな島国の中でも作られてまいりまして、そこから労働行政法、場合によつては労働刑法といつた分野が研究されました。例えば、米国人の人類学者ジエームズ・アベゲレンの著書やイギリスの「エコノミスト」の「日本を見直せ」という特集、フランスのジャーナリストのローベル・ギランの「第三の大日本」など、多くの識者によって成長の根源を探られました。

私は、日本の経営とは、日本の労使関係を含めて、次のように考えます。

一つは、武家社会の倫理である「二君にまみえず」「忠義を誓う」がそのまま企業忠誠心として労働問題に持ち込まれたこと。

第二に、民間の大資本である三井・三菱・住友の財閥が近代技術の譲渡を受けて、商才を發揮したこと。(労働力として東北、四国・南九州の小作階級を安く使つたことも見逃せない)。

第三に貧困にあふれる農村の次男や嫁入り前の娘が低廉かつ豊富な労働力となつたこと。この三つが混在して、日本の経営の三つが混在して、日本の経営、

日本の労使関係が形成されたのです。

戦後、一九四五年十二月に労働組合法制定、四六年十一月三日に新憲法が公布、九月には労働関係調整法、四七年四月には労働基準法が制定されます。そして「日本の経営・日本の労使関係」は、次のように再編されま

す。

①職員・工員の区別が撤廃され、社員・従業員とよばれ、人事課・労務課が「人事・労務課」に統一された。

②労働組合は、従業員組合として企業単位に結成され、多くの場合、インテリ職員層が幹部となり、大企業では大きな争議が行われるようになつた。

③戦前からの伝統的な日本の労使関係は、ほぼそのまま戦後も引き継がれ、高度成長期に世界的に注目されるようになつた。ただ、全官公労働組合のゼネラル計画がマッカーサー元帥によつて中止に追い込まれた

ことによって、組合の分裂、化が見られる。

④日本の経営・日本の雇用慣行の補完的要素として、非正規従業員の存在を無視できない。

企業は、仕事の繁忙・景気変動に対する安全弁として、非正規労働者を配している。臨時工・季節工・期間工・パート・アルバイト・派遣労働者などがこれである。正規の社員であつても、女子労働者は準社員とされ、賃金等について差別的取り扱いがなされていた。

○経済変動と「日本の経営・日本の労使関係」の変化・その崩壊

やがて日本は高度成長期を迎える。かいづまんでこの時期の特徴をまとめてみますと、

①ME・IT革命によつて、産業構造が大きく変わり、かつての製造業中心から第三次産業、サービス産業・情報産業への比重が移り、企業のグローバル化が進んだ。

②これとともに労働の態様が変化し、働き方・労働時間の長さと質の変化、労働態様の変化が見られる。

③システム・エンジニアが働く職場で体調を崩す人が続出し

では、労働経済学、労働経営学、社会政策や労務管理などがあります。

した

こと。

(労働力として東北、

四国・南九州の小作階級を安く

使つたことを見逃せない)。

て、日本の経営・日本の労使関係の特質がより鮮明になつたといえる。

第三に貧困にあふれる農村の次男や嫁入り前の娘が低廉かつ

豊富な労働力となつたこと。この三つが混在して、日本の経営の三つが混在して、日本の経営、

日本の労使関係が形成されたのです。

戦後、一九四五年十二月に労働組合法制定、四六年十一月三日に新憲法が公布、九月には労働関係調整法、四七年四月には労働基準法が制定されます。そして「日本の経営・日本の労使関係」は、次のように再編されます。

①職員・工員の区別が撤廃され、社員・従業員とよばれ、人

事課・労務課が「人事・労務課」に統一された。

②労働組合は、従業員組合として企業単位に結成され、多くの場合、インテリ職員層が幹部となり、大企業では大きな争議が行われるようになつた。

③戦前からの伝統的な日本の労使関係は、ほぼそのまま戦後も引き継がれ、高度成長期に世界的に注目されるようになつた。ただ、全官公労働組合のゼネラル計画がマッカーサー元帥によつて中止に追い込まれた

ことによって、組合の分裂、

化が見られる。

④日本の経営・日本の雇用慣行の補完的要素として、非正規従業員の存在を無視できない。

企業は、仕事の繁忙・景気変動に対する安全弁として、非正規労働者を配している。臨時工・季節工・期間工・パート・アルバイト・派遣労働者などがこれである。正規の社員であつても、女子労働者は準社員とされ、賃金等について差別的取り扱いがなされていた。

○経済変動と「日本の経営・日本の労使関係」の変化・その崩壊

やがて日本は高度成長期を迎

えます。かいづまんでこの時期

の特徴をまとめてみますと、

①ME・IT革命によつて、

産業構造が大きく変わり、かつての製造業中心から第三次産業、サービス産業・情報産業への比重が移り、企業のグローバル化が進んだ。

②これとともに労働の態様が

変化し、働き方・労働時間の長

さと質の変化、労働態様の変

化が見られる。

③システム・エンジニアが働

く職場で体調を崩す人が続出し

(アメリカでは、デスマーチ、死の行進とよぶ)、過労死、過労自殺が問題となっている。

このような状況の中で、「日本的基本的経営」が危機にあることは、みんなご承知のとおりです。これも項目別にまとめておくことにします。

### ①日本の経営の危機

企業という器がもろくなると、「不満より先に自分の身を守る」ことが先になり、有能な社員は、自ら転職していなくなる。普通の社員は、「自分が取り組む労働の社会的意味」と「見返りとしての報酬」のバランスを考え転職が出来なくなる。労働組合は弱くなり、日本型労使関係は崩壊する。

企業も、人件費の削減やリストラなどで利益を出そうとした

して、企業の社会的責任を忘れた経営がみられるようになる。

②工業化・都市化による地

域・家族の崩壊、都市集中と過疎化、転勤族の増加、故郷を持たない層の増加で、さまざまな問題を提起している。老人福祉施設・看護介護制度の問題でホームレス、子育て困難、医療介護の高額化、社会保障財政の赤字、などである。

### ○現状対応の基本的な考え方

今日的な問題について、大まかに理解いたいたとおもいますが、私の考え方を申し上

げておきたいと思います。

て、企業間の移行性は高まるか

かもしれません、結果として失

なれば、富の形成・貯蓄はで

きない」という考えを基本とし

ておりますが、「経済成長があれば、なんでも解決できる」というのは神話であります。資本主義経済というものは、成長し続けると行き詰まる性質をもつてているもので、これに対し

ては、新技術の導入で効率化を狙うか、労働コストを下げる動きが出てまいります。新しい産業が労働力を吸収できなければ、失業者や低賃金者が増え、消費が落ちて市場が縮小し、逆に資本主義の発展を阻害します。しかし、市場の拡大が格差

社会を生むようになった今日では、これまでの論理は通用しません。その地域にふさわしい持続可能な労働の場をつくることを考へるべきだと思います。

しかし、今の日本は、終戦後から見れば、夢のような豊かな仕事が生まれてきただ分野へ、どのように労働力を移動させるか

という経済学の労働移動の問題と今日の政策における規制緩和という問題は、異次元の問題であります。「必要性や合理性が厳しく問われないで解雇できる」という規制緩和路線の総仕上げであってはなりません。

解雇が容易になると、日本が誇る「労働力の質の高さ」、安定期的であります。が、今日はこれを言いたくて参りましたので、レジュメに沿って皆さんの門出に贈る私のおもいをお伝えしようと思います。

### 1. 人格の形成

「人は生物学的には人類であるが、社会的には人間である。人間とは、人の間と書く。」

(和辻哲郎)「人間学としての倫理学」。人間性(ヒューマニズム)は、体験の中で身につけるものである。意思の強い人間に

して力強く生きて行くための力」と知性を身につけることを期待する。

2. 人生の修行

私の人生において、私が敬服しつきあたりして、学生生活を

これから4年間は、のんびりと過し、本を読んだり、友達とつきあつたりして、学生生活を楽しみ、それでいて成績は1割

である。「なぜ、なぜ」ということの好奇心、「学ぶ力」は、自分で積極的に歴史を学ぶことである。「なぜ、なぜ」という好奇心、「学ぶ力」は、自分で本能的にもつてゐるものである。「なぜ、なぜ」という好奇心、「学ぶ力」は、自分で本能的にもつてゐるものである。大学は、与えられたものだけを学ぶところではない。高度の好奇心を養い、学ぶ力を身につける場所である。

3. 学生生活

図書館は無限の宝庫である。パソコンでも情報は入手できるが、大切なのは、興味をもつて自分で積極的に歴史を学ぶことである。「なぜ、なぜ」という好奇心、「学ぶ力」は、自分で本能的にもつてゐるものである。「なぜ、なぜ」という好奇心、「学ぶ力」は、自分で本能的にもつてゐるものである。大学は、与えられたものだけを学ぶところではない。高度の好奇心を養い、学ぶ力を身につける場所である。

4. 公の資料もかなり公開されています。かうべきだと考えます。

○新しい門出にあたって

時間が残り少なくなっていますが、今日はこれを言いたくて参りましたので、レジュメに沿って皆さんの門出に贈る私のおもいをお伝えしようと思います。

5. 図書館は無限の宝庫である。パソコンでも情報は入手できるが、大切なのは、興味をもつて自分で積極的に歴史を学ぶことである。「なぜ、なぜ」という好奇心、「学ぶ力」は、自分で本能的にもつてゐるものである。「なぜ、なぜ」という好奇心、「学ぶ力」は、自分で本能的にもつてゐるものである。大学は、与えられたものだけを学ぶところではない。高度の好奇心を養い、学ぶ力を身につける場所である。

6. 公の資料もかなり公開されています。かうべきだと考えます。

○新しい門出にあたって

時間が残り少なくなっていますが、今日はこれを言いたくて参りましたので、レジュメに沿って皆さんの門出に贈る私のおもいをお伝えしようと思います。

# 中国近代政治史研究の

## 論点と醍醐味



法学研究科教授

阿南友亮

中国がGDPで日本を抜き、世界第二位の経済大国になつた。中国ということが最近さかんに取り沙汰されている。一方、中国研究の世界では、中国のGDPの実態はまだ究明されておらず、実際の数値は中国の国家統計局ですら把握できていないとみられている。

中国という国をどう捉えるかは、中国共産黨の自己申告をどこまで信じるかによって左右される。中国政治の専門家が、その自己申告を鵜呑みにして論文を書いたら、当然ながら学界で厳しい批判にさらされることになる。共産黨が自己的の権威確立のために構築してきた虚構の裏側に潜む実態を発掘することこそが中国政治研究に携わる人間の使命であると広く考えられているからである。

中国がGDPで日本を抜き、世界第二位の経済大国になつた。中国ということが最近さかんに取り沙汰されている。一方、中国研究の世界では、中国のGDPの実態はまだ究明されておらず、実際の数値は中国の国家統計局ですら把握できていないとみられている。

中国がGDPで日本を抜き、世界第二位の経済大国になつた。中国ということが最近さかんに取り沙汰されている。一方、中国研究の世界では、中国のGDPの実態はまだ究明されておらず、実際の数値は中国の国家統計局ですら把握できていないとみられている。

中国という国をどう捉えるかは、中国共産黨の自己申告をどこまで信じるかによって左右される。中国政治の専門家が、その自己申告を鵜呑みにして論文を書いたら、当然ながら学界で厳しい批判にさらされることになる。共産黨が自己的の権威確立のために構築してきた虚構の裏側に潜む実態を発掘することこそが中国政治研究に携わる人間の使命であると広く考えられているからである。

では、どうやって虚構の裏側

に潜入するのか。これがなかなか難しい。周知のとおり、中国では共産黨が厳しい言論・情報統制を敷いている。党的要人や政府の幹部に対する聞き取り調査は事実上不可能といつてよい。党的内部文書を管理している各地の公文書館も外国人の閲覧に制限を設けており、アクセスが容易ではない。つまり、虚構の防衛体制は、なかなか堅固なのである。

一方、日本の中国研究界では、これまで誰も用いたことのない一次資料を用いなければ、画期的新」と認定されることとなる。ただし、國共内戦が革命であつたというのは、あくまで中国共産黨の自己申告であり、中国共産黨の勝利は、「革命」(社会構造の変革と連動した政治体制の刷新)と認められることとなる。

これまで誰も用いたことのない一次資料を用いなければ、画期的

に潜入するのか。これがなかなか難しい。周知のとおり、中国では共産黨が厳しい言論・情報統制を敷いている。党的要人や政府の幹部に対する聞き取り調査は事実上不可能といつてよい。党的内部文書を管理している各地の公文書館も外国人の閲覧に制限を設けており、アクセスが容易ではない。つまり、虚構の防衛体制は、なかなか堅固なのである。

一方、日本の中国研究界では、これまで誰も用いたことのない一次資料を用いなければ、画期的新」と認定されることとなる。ただし、國共内戦が革命であつたというのは、あくまで中国共産黨の自己申告であり、中国共産黨の勝利は、「革命」(社会構造の変革と連動した政治体制の刷新)と認められることとなる。

一方、日本の中国研究界では、これまで誰も用いたことのない一次資料を用いなければ、画期的新」と認定されることとなる。

一方、日本の中国研究界では、これまで誰も用いたことのない一次資料を用いなければ、画期的新」と認められることとなる。

一方、日本の中国研究界では、これまで誰も用いたことのない一次資料を用いなければ、画期的新」と認められることとなる。

一方、日本の中国研究界では、これまで誰も用いたことのない一次資料を用いなければ、画期的新」と認められることとなる。

一方、日本の中国研究界では、これまで誰も用いたことのない一次資料を用いなければ、画期的新」と認められることとなる。

一方、日本の中国研究界では、これまで誰も用いたことのない一次資料を用いなければ、画期的新」と認められることとなる。

軍隊建設を調べれば、共産党が国民党に勝利した要因を抽出できるのではないかと考え、軍隊に関する史料収集に乗り出した。

共産党の内部文書は、実は台湾においても見つけることができる。共産党的ライバルであつた国民党が収集した共産党的史料は、台湾の民主化に伴い、一九九〇年代以降、外国人でも閲覧することが可能となつた。私も二〇〇六年の夏、酷暑に耐えながら、こうした史料を保管している機関に通つた。

香港は、中国国内から流出した史料の集積地であり、その古書店には、中国研究者の垂涎的となるような史料が書架に無造作に置かれている場合が多々ある。私の場合、香港島の片隅にある小さな古書店で、長年存在を知りつもなかなか入手することができなかつた史料を複数手にいれることができた。

日本の大学の図書館には、日本人研究者が様々なルートで手に入れた宝ともいべき史料が豊富に眠つている。なかでも、内戦期中国の各省に点在していた共産党组织の内部文書を省ごとに整理した史料集は、非常に使い勝手が良い。この史料集は、共産党内部での閲覧を目的として各省の公文書館が出版してき

たものであるため、現物をそのままの形で掲載している可能性が高いといわれてきた。

しかし、公文書館に保管されている現物と読み比べない限り、それを確認することができない。またこれらの史料集は、各省の内部文書を全て網羅しているわけではない。このため、私は、中国国内の研究者仲間を頼つて、内戦期の共産党的内部文書を閲覧させてくれそうな公文書館を探つた。

その結果、浮上したのが、広東省立公文書館であった。広東省は、もともと共産党が農村社会の変革に着手した地域であった。共産党直属の戦闘部隊が最初に編成されたのも広東省であった。広東省立公文書館では、「土地革命」が大きな成功を収めた。ただし、日中関係が良好だった。ただ、日中関係が悪化していく。たゞ、日中関係が良好だった。たゞ、日中関係が悪化していく。たゞ、日中関係が良好だった。たゞ、日中関係が悪化していく。

革命の聖地として、江西省の井岡山とともに定説の重要な根拠

とみなされてきた。また、広東省東部では、一九三七年に日中

元政府の対外窓口の役人よりも高いといわれてきた。

意外にも、非常に丁寧に対応してくれて、なんとその日のうちに閲覧許可がおりた。今にして思えば、時期がよかつた。私が広東省立公文書館に通つていた二〇〇七年から二〇一〇年の前半は、日中関係が比較的良好であった。その後、後輩が同公文書館を訪れた際には、尖閣沖漁船衝突事件などにより日中関係が陥悪化していた。せいか、閲覧許可はおりなかつた。ただし、日中関係が良好だった。たゞ、日中関係が悪化していく。たゞ、日中関係が良好だった。たゞ、日中関係が悪化していく。

このように研究の成果は、

二〇一二年に刊行された『中国国民党と結託する宗族が出現したのである。』

このようないくつかの事例だけでは定説を覆したことにはならない。定説を完全に覆すには、共産党が他の省でも同じような論理で軍隊を獲得していくことを証明する必要がある。且下、そのことを念頭に、広東省の北に位置する江西省、福建省を対象とした共同研究を進めていく。その詳細は、法学部ホームページの「教員紹介」において紹介している。ぜひ御覧下さい。

軍事勢力の傭兵部隊、匪賊集団などをかき集めることによって軍隊を編成することができたのは、広東東部で軍隊を編成するあり、そうした軍隊を以て国民党を苦しめることができたのである。その軍隊の兵士の供給源を調べたところ、同地域で廣範に組織された「宗族」と呼ばれる血縁集団単位の自衛団体が共産党軍に多数吸収されていることがわかった。広東では、明の時代より宗族間の武装抗争がさかんに勝利するために、共産党や国民党と結託する宗族が出現したのである。

共産党的軍隊には、国民党軍を離脱した部隊も多数吸収されていた。もっぱら傭兵から成る国民党軍では、多くの部隊が劣悪な待遇に苦しんでいたため、国民党に叛旗を翻して共産党に合流する部隊が後を絶たなかつたのである。

二〇世紀前半の中国全土において数百万人いたといわれる匪賊（武装したアウトロー集団）も共産党にとって貴重な兵士の供給源であった。広東省の場合、ほど高くなかったが、他の省では、匪賊が共産党軍の主力を形成している事例を数多く確認することができる。

要するに、広東の共産党は、宗族の自衛団体、国民党や他の

平成25年度東北大大学・大学院卒業式が3月26日に仙台市体育館で行われました。式上107期卒業生幹事代表として当学部の田中館梨奈さんが里見総長から信任状を授与されました。引き続いて午後1時半からは法学部関係の卒業祝賀会がホテル法華クラブ1階のハーモニーホールで開催されました。会場には華やかなドレス姿・羽織袴姿・スリッパ姿の卒業生が多数参加して、卒業を喜び別れの前にグループ写真を撮りあつたり、恩師や先輩と語り合つたりと、にぎやかな雰囲気に終始しました。



部長からは、大学生活の中で東北大震災を体験した最後の年次卒業生として、貴重な体験を生かしてそれぞれの分野で活躍してほしいとの挨拶がありました。同窓会を代表して仙台地方裁判所の小林明彦氏（昭54卒）から、①本当の勉強は実社会に出ることからであること、②社会人としてのマナーをしっかりと身に着けるべきこと、③同級・同窓のつながりを大切にすること、の卒業祝辞がありました。祝賀会に先立つて行われた

法学会賞は、学部12名・大学院3名の成績優秀者に授与されました。

（期幹事は、東北大大学百周年を機に制度化されたもので各学部から選出された幹事の下、卒業10年後をめどに卒業生の母校集結を目指す役割です。法学部での幹事は100期高島梨香・101期森山裕喜・102期石井勇司・103期二木豪太郎・104期白石雅人・105期松本侑樹・106期水口裕樹・107期田中館梨奈の皆さんが指名されています。）

## 平成25年度卒業祝賀会

## 中善並木保全に 寄付金ではすみ!

東北大学法学部教師・学生の交流のシンボルとして語り継がれている中善並木は、植樹からほぼ半世紀がすぎました。毎年この並木の桜開花を待ちわびて東北大大学百周年記念会館（川内萩ホール）前で新入生歓迎のコンペが連日繰り広げられておりましたし、学生のみならず市民の憩いの場所ともなっています。この並木は昭和35年入学の皆さんが法一亭の収益金を基に現在の川内北キャンパスにケヤキ並木を植樹したのをベースに、その後キャンパス整備との兼ね合いもあり法学部本部が片平から移つてくる計画に合わせて昭和40年に多くの皆様のご寄付によって現在地へ移しソメイヨシノの並木に生まれ変わったものです。ソメイヨシノは明治15年ごろに生み出された品種で百年を超す古木も全国各地に存在しますが、並木となると根回りの保全等が難しいためか老木化が目立つてきています。

このたび老木化の現状を憂えて並木整備にゆかりの深い林屋名譽教授及び三原弁護士（S40年卒）から、保全推進のための寄付金のお申出がありました。この並木を含む車道及び歩道は大学法人化後に仙台市に譲渡されています。大学当局と仙台市の協議の結果、大学側で新たな植樹を行つた後に仙台市に帰属させることになりました。頂戴した寄付金を基に6本の桜苗木を植樹する予定です。今後のことを考えると樹木医に診断を仰ぎ整備推進のため皆様からのお寄せ募金をお願いする時期に差し掛かっているとも思われます。中善並木周辺は川内南キャンパスの顔となる箇所であり、新たな文系総合研究棟2号館屋外環境整備が行わる、川内萩ホールも会場となる来年春の世界防災会議開催との絡みからも修繕整備の計画があるようです。今後の整備により一層親しまれるようになる日が待たれます。

## 26年度同窓会総会のご案内

### 〈同窓会本部・東京支部会 合同総会〉

日時：11月7日(金)18時～  
会場：東京神田・学士会館  
TEL 03-3292-5936  
会費：@7,000円  
連絡先：澤田淳事務局長  
TEL/FAX：045-313-4833  
E-mail：sawada@pronet-jp.com

### 〈宮城支部総会〉

日時：11月14日(金)18時～  
会場：ホテル法華クラブ仙台  
TEL 022-224-3121  
会費：@5,500円  
連絡先：同窓会事務局  
TEL/FAX：022-795-6181  
E-mail：dosokai@alumni.law.tohoku.ac.jp

### 〈秋田支部総会〉

日時：7月24日(木)  
〈北海道支部会総会〉  
〈法科大学院部会総会〉  
日時：共に、8月22日(金)  
〈福島支部総会〉  
日時：10月24日(金)  
〈大阪支部総会〉  
日時：平成27年1月23日(金)

## 会員だより

### 「裁判官の仕事の魅力、職業意識、そして、裁判を行う上で基本的な思想」

#### ・若き学生、法曹関係者へ



(現甲南大学法科大学院教授、元東京高等裁判所部総括判事)

前田順司

(昭和49年卒)

私は、裁判官を36年間勤めた後、東京高裁部総括判事を最後に退官しました。若き学生、法曹関係者への思いを込めて、裁判官時代の経験を3点お話しします。

曹関係者への思いを込めて、裁判官時代の経験を3点お話しします。

私は、裁判官としてどのような基本的な思想、考え方にして裁判を行つてきました。曹関係者への思いを込めて、裁判官時代の経験を3点お話しします。

第1は、裁判官としてどのような基本的な思想、考え方にして裁判を行つてきました。曹関係者への思いを込めて、裁判官時代の経験を3点お話しします。

第2は、裁判官としての職業意識、プロ意識の問題です。今から15年ほど前のことですが、最高裁判所及び司法研修所は、

裁判官がプロ意識を失つてサラリーマン化してしまうことを危惧して、「裁判官の在り方」研究会を開催し、裁判官の職業意識に關して議論を行い、私もその研究会に参加しました。

裁判官の職業意識について、

あつたと思いますし、私も長年この指導教官の教えに従つて裁判を行つてきました。

しかし、いわゆる司法改革が行われた前後から変わってきたように思います。それは、司法権も憲法に基づき国民主権によって国民から負託された権力であり、その権力の行使であることです。私は、司法修習生としての研修で、尊敬すべき指導教官から「裁判官は、世の中の人々の考え方、マスクミの反応に右顧左眄してはならない。裁判とは、法律と法廷に提出される証拠だけに基づき、淡々と行

ます。法の支配を貫徹することは、民主主義にとって大変重要なことであるし、他方、国民の大多数の考え方から遊離した裁判の結論が次々と出されるというのも問題があります。私自身にとって、裁判官時代の後半は、この二つの考え方をどのように調和を図つて裁判を行つていくかが難しい問題でした。

第2は、裁判官としての職業

意識、プロ意識の問題です。今から15年ほど前のことですが、最高裁判所及び司法研修所は、裁判官がプロ意識を失つてサラリーマン化してしまうことを危惧して、「裁判官の在り方」研究会を開催し、裁判官の職業意識に關して議論を行い、私もその研究会に参加しました。

裁判官の職業意識について、裁判官と話をしたとき、家に帰つたら子供をお風呂に入れなければならぬ、食事の後片づけをしなければならない、専業主婦の奥さんは、私は外で働くために、それを我慢して家事、育児をしているのに、あなたは外で好きな仕事をしてきたのだから、家に帰つてきたときには、あなたが私の代わりに家事等を行うのは当然であると言ふと反論されて唖然としましました。しかし、家庭の円満を保つた。しかし、家庭の円満を保つことが良い仕事を行うことにつながるという若い裁判官の論理と裁判のどちらが大事かと言ふと、躊躇することなく命を答えたものであります。しかし、裁判官の職務を全うしたことによつて命を維持できなくなつた場合には、裁判官を退職する選択をすると思います

が、それでも仕事がある限りは、それが難しい問題です。

第1は、難しい司法試験に合格し、全国に2000名余りしていましたし、実際にそつとしていました。私はクリスチヤンでありますので、聖書では「神様への献げ物として最も良い物を持つべきなさい」と命じられていました。神様から与えられた仕事に関して、自分の気持ちとしては最も良い物を捧げるという姿勢で仕事を行つてきました。

裁判官の職業意識について、

裁判官の職業意識を支

が、それでも仕事がある限りは、それが難しい問題です。

裁判官の職業意識について、裁判官と話をしたとき、家に帰つたら子供をお風呂に入れなければならぬ、食事の後片づけをしなければならない、専業主婦の奥さんは、私は外で働くために、それを我慢して家事、育児をしているのに、あなたは外で好きな仕事をしてきたのだから、家に帰つてきたときには、あなたが私の代わりに家事等を行うのは当然であると言ふと反論されて唖然としました。しかし、家庭の円満を保つた。しかし、家庭の円満を保つことが良い仕事を行うことにつながるという若い裁判官の論理と裁判のどちらが大事かと言ふと、躊躇することなく命を答えたものであります。しかし、裁判官の職務を全うしたことによつて命を維持できなくなつた場合には、裁判官を退職する選択をすると思います

が、それでも仕事がある限りは、それが難しい問題です。

裁判官の職業意識について、裁判官と話をしたとき、家に帰つたら子供をお風呂に入れなければならぬ、食事の後片づけをしなければならない、専業主婦の奥さんは、私は外で働くために、それを我慢して家事、育児をしているのに、あなたは外で好きな仕事をしてきたのだから、家に帰つてきたときには、あなたが私の代わりに家事等を行うのは当然であると言ふと反論されて唖然としました。しかし、家庭の円満を保つた。しかし、家庭の円満を保つことが良い仕事を行うことにつながるという若い裁判官の論理と裁判のどちらが大事かと言ふと、躊躇することなく命を答えたものであります。しかし、裁判官の職務を全うしたことによつて命を維持できなくなつた場合には、裁判官を退職する選択をすると思います

る最も大切な事柄であると思  
います。

を質の良いものに保ち続けるためには、良い人材を集めること

ない状況にあります。第1の点は、最近の法曹人口の増加によつてエリート意識を全く持た

り、裁判官を温かく見守つて育てていくことが重要であると思  
います。

第3は、裁判官の仕事の魅力です。裁判官の素晴らしさは、何といっても誰にも拘束されず、新たなつた裁判官が増えてきまし、そのような意識 자체が罪悪視される風潮があります。

A black and white portrait of a woman with short, dark hair. She is looking slightly to her left with a neutral expression. She is wearing a dark, possibly black, zip-up hoodie or jacket over a light-colored collared shirt. The background is plain and light.

立花  
貴

## 「産業復興と教育で新しい町づくり」

れたら自分の体の中の使ったことのないエンジンが動き出した。

住民票を宮城県石巻市雄勝町に移してはやいもので3年。大学を卒業し二十年東京で働いてきた。生まれ故郷の宮城に戻り、漁村に暮らすという人生は想像していなかつた。

入れるとあたり一面真黒な世界  
が広がっていた。

すぐに東京に戻るつもりで宮城に入った。でもそれ以上に、信じられない数々のあの惨状を、混乱を、「見てしまった」。私はそのときから、考えるより先に何かが自分で動き出しているのを感じ、考えることを

震災から3年間、私の宮城県石巻と東京の往復も300往復を超えた。往復1,000km、地球7周をしたことになる。

「批判からは何も生まれない」非難や批判をしないことをモットーに小さな事例を積み上げる活動してきた。それは小さな積み上げでしかないかもしれないが、私がハンドルを握るワンボックスカーに乗車してきた人は1,400人を超えている。

いまでは、民間企業から出向社員も出して頂き、様々な業界企業の人材が日々の往来のこう

の問題は、震災前からある日本の根本的な課題でもある。ひとつひとつの小さな事例を積み上げながらにし、課題解決に取り組んでいくことが震災地・東北の復興再生、そして日本の未来につながると信じている。

黄身いわしや食糀も専門がなかった。前職の伊藤忠商事や食品流通会社の社長をしていた時の人脈を総動員し、食品メーカーや

た。すると毎日のような炊き出しや物資支援がはじまり、振り

少子高齢化、過疎化、産業衰退  
コミュニティーの中心であつた  
学校の閉校、それに伴うコミュニ  
ティーの希薄化など、震災地

団体となっていた。食事もままならない3月末、東京と宮城を往復する車に、登山仲間で友人の油井氏（キッザニア創業者）がバースデーケーキを持ってきた。「今日、この日に誕生日の子どもがいるはず」と油井氏はケーキを積み込んだ。厳しい状況下、子どものためのバースデーケーキは、子どもと家族をひととき笑顔にしてくれた。この様子がメディアで取り上げられると、全国のパティシエから協力の声があがり、半年で二万個のケーキを避難所に届けるという大きな活動に繋がった。そんな中、今度はそのような支援活動を聞いた石巻市立雄勝中学校の当時の校長先生（佐藤淳一先生）から「学校給食を届けてほしい」という申し入れがあった。方々あつたが「雄勝中だけ特別扱いはできない」という回答で途方に暮れていた。ほぼ全員が家を流され、避難所生活をしていたこともたちに、ひもじい思いはさせたくない。校長先生の姿と言葉に「子どもたちのためなら何でもする」覚悟のようなものを感じた。

料理人であった母と妹は心強い大規模半壊の家のキッチンで給食をつくり、片道2時間半かけて学校給食を届ける活動が始まつた。これが雄勝中学校との出会いとなり、活動のよき理解者であり、協力者でもある日本初の民間校長・藤原和博氏や作家の林真理子氏が中心となり、雄勝中学校の支援をしていただき、「日本で一番厳しい環境の子どもたちに、日本で一番豊かな教育を」という合言葉が生まれた。当時も食事支援のフェーズから、夏期講習や冬期講習、農林漁業体験、IT教室、キャリア教育など人材育成へと活動は展開していく。現在も、仮設住宅の談話室で、地元で被災した塾講師の方を雇用し、学校の補習的な意味合いのアフタースクールを開催している。

昭和30年法学部入学者同期生のゴルフ会は、回を重ね、ついに100回目を迎えた。この三月二七～二八日、千葉・鴨川CCにて記念大会を開催した。一八名が参加（添付写真）、前夜は地場の魚介料理で祝宴、翌日は快晴の下、ラウンドを楽しんだ。記念品に紅白饅頭を作り町づくりに取り組んでいる。

山王会は、ゴルフ会はじめ、囲碁会、夕遊会（飲み会）、雑学大会を適時開催してきた。ゴルフ会は一九七四（昭和四九）に初回。今年で四一年目。皆が現役時代は年二回土曜日。五時から東京駅八重洲口二階の居酒屋。囲碁を打たないものと夕遊会は、毎月囲碁会の後、五時から東京駅八重洲口二階の居酒屋。囲碁会の面々とが合流し、二時間ほどビールや酒でダベリを楽しんでる。参加者は毎月一四人だ。記念品に紅白饅頭を作り（平一三）からは年四回金曜日、ほぼ欠かさず開催してきた。この間、記録が残っている九〇回分であるが、同期生一五四名中生は一五四名、三九名が他界した。現存者一一五名中、東京及び首都三県在住者が六二名、過半数を占める。因みに仙台地区在住者は一六名、その他の在住者が二七名。山王会活動が東京中水越實一五回②鈴木清人九回③が就いた仕事関連分野の実情、

## ついに100回、 山王会ゴルフ

高 橋 亨 (S34年卒)

高橋亨八回である。記念大会では、最多参加そして最多幹事である。来年2015年4月開設予定で、体験型施設には、レストランや宿泊施設も併設し、地元

雇用創出につなげてゆく。これからも、教育・人材育成と産業創出の2軸で小さな事例を積み上げ続けてゆく。

団碁会は、東京駅八重洲南口地階のいすみ囲碁ジヤパンを会場とし、毎月第四火曜日午後囲碁好きが集まる。会場の経営者は山王会員の内久根孝一、六段の腕前だ。囲碁会と夕遊会共用の案内葉書を毎月作成し、会への参加意欲を高めてくれたのが栗村元郎である。

夕遊会は、毎月囲碁会の後、五時から東京駅八重洲口二階の居酒屋。囲碁会の面々とが合流し、二時間ほどビールや酒でダベリを楽しんでる。参加者は毎月一四五名前後で賑やかである。幹事大野の負荷を軽減しようと昨年熊谷桂五が名乗り出て、幹事役に加わり、益々盛会である。毎年一二月は忘年会。これは普段來ない仲間に幹事が勧誘し、大夕遊会となる。参加者はこの三年間、三〇～三三～三二名と大盛会である。

## 会 報

課題と自分の体験を発表し合う会で、時には見学会も行なつた。初回は一九八二(昭五七)石垣泰司「私の見た諸外国」。以後、随时「労働災害」「有線放送」「行政改革」「証券界」「金融界」「原発問題」等テーマは多彩だつた。十年前は六ヶ所村の原燃を前社長佐々木正の案内で見学した。二泊三日、二一名が参加、八戸泊、三陸海岸をバスで南下。陸前高田で前市長菅野俊吾に歓迎された。菅野は、あの大津波で居宅を流失した。皆で物心両面の立直りに助力した。直近の第二四回目は二〇一二(平二四)小倉素夫「日本の防衛問題」二一名が参加した。

昨年、会員の慶事があつた。平成二五年秋の叙勲で、日野正晴が瑞宝大綬章(以前の勲一等)を受章し、宮中にて天皇陛下より親授された。日野は名古屋高検査事長を経て、初代金融監督府長官(のちに金融庁長官)を拝命、三年にわたり重責を担つた。

遡ると、瑞宝重光章(以前の勲二等)叙勲者は、三名輩出している。平成一七年秋に渡邊剛男(元名古屋高裁総括判事)、平成一八年春に泉山領治(元仙台高裁総括判事)、平成二三年

春石垣泰司(元フィンランド大使)である。名誉な叙勲で、同期生として誇らしく感ずる。山王会としては皆さんに対して、都度ささやかながら祝意を表した。

山王会員現存者一一五名、全員喜寿を過ぎた。平均寿命にも近づいているが、各会合への参加状況を見ると元気者が多い。少しでも長続きしてほしいものだ。

(文中の敬称略) 平二六・四記



## 歓迎の辞

人新連載 温故知新

東北大学名誉教授

服 部 栄 三(故人)

服部栄三先生は昭和32年4月から59年3月の定年ご退官まで本学法学者で商法を担当されました。クリアな頭脳に裏付けられたコンパクトで批判的精神に富む学説、社会科学的方法論に裏付けされたりベラルな学風で商法学界をリードされました。退官後も月例の研究会(商事法学会・企業法理学会)を亡くなる直前の平成19年12月まで続けておられました。またお酒をこよなく愛し、自らが率いる商事法学会では各地の温泉を会場に開催するという遊び心も持ち合わせておりました。本稿は、先生が法学部長を務められた昭和48年に東北大学生協の求めに応じて書かれたものですが、そこなどえられた学生タイプと自らを比較されるのも一興と思いご紹介します。

新入生のみなさん、まずはお目に出てください。伝統ある東北大学に入学することができたわけであるから、これ以上にお目に出ていことはないというべきである。

期待に胸がふくらんで東北大学のキャンパスに足をふみ入れたことと想像している。しかし、これから四年間の東北大学生生活が期待通りに進むかどうかは、直接の関係はない。一般には、合格の喜びや入学の感激とは最初の感激が大きいために、期待が裏切られる結果となる場合も少なくないが、大学生活についても同様のことがいえる。講義がつまらない、マヌプロだ、

ころと観ずるわけである。大学の授業料はまさにこの遊ぶ自由を保障する対価に他ならない。遊ぶというのはもちろん広い意味で、趣味に生きるといつたほうがよいかも知れない。趣味の内容によって、昔流にいえば硬派と軟派とに分れる。硬派はスポーツ選手によつて代表されるが、革命・安保反対・ベトナム反戦などに生きがいを感じる学生闘士もまた硬派の一派といふことができる。(2)については、エンジニア派が大学の学業成績に関し60点で満足する型とすれば、全良型は大学の学業成績に関して70点で満足する型である。そこで、これを全良(オール良)型という。法律学では善良の風俗という言葉をよく使うが、全良型の諸君は、80点以上の成績をとることは善良の風俗に反すると考え、全良型である。趣味にも走れず、さりとて勉強も面白くなく、適当に遊んで適当に学ぶという、良い悪いこそ善良の風俗だとするわけである。趣味にも走れず、さりとて勉強も面白くなく、適当に遊んで適当に学ぶという、良い悪い

わたくしの専門分野(法律学)の学生について、かつて愛想をつかす学生も多いと聞い

てゐる。

わたくしは、①エンジョイ型、②全良型、③目的型、④趣味型、⑤独学型、という5つのタイプを区別した。①は学生生活を青春の一般的な人生体験としてエンジョイしようとするタイプである。青春の一切の喜びと悲しみスポーツ・麻雀・ダンス・メッシュエン(オンナ)などにかけ、大学とは大いに学ぶところではなくて、大いに遊ぶところではないといったところであろう。

③は一定の目的のために

大学の諸科目を勉強するタイプであり、政策派といつてもよい。一流会社や中央官庁に就職することなどを目指しているが、彼らは目的意識がはつきりしているから、大いに勉強する。がり勉屋である。全良派が70点で満足するところを、政策派は80点を欲する食欲な連中である。下宿と教室と図書館とを往復し、大学に青春なしと語られる者達である。④は大学の諸科目を趣味として学ぼうとするタイプで、その心情大いにほめ

べき連中である。学問の趣旨は研究につながることが多いので、研究型といつてもよいタイプである。大学の諸科目を、心から好いて勉強するのであるから、われわれ教師からすると、つい情にほだされるのであるが、期待される人間像という見地からすれば、このタイプの連中にもなお多くの問題点が残されていると見るべきであろう。⑤は講義を聞かないで大学の諸科目を勉強しようというタイプである。独学であるから、定

## 『事実をして真理を悟らしめよ』

飯塚

毅氏(昭和18年卒)

「租税正義」の確立にまい進  
世界第一級のコンピューター会計計算受託事業を実現

阿見孝雄(昭和44年卒)

「東北大学は、在野の氣骨ある人物を生む」……。  
世の識者から、東北大学卒業生は、よくこう評されることあります。

飯塚と国家との戦いのきっかけは、生きかたと闘魂は、まさに「東北大学人」らしい、在野の氣骨そのものの姿でした。

まちの一税理士であった飯塚毅は、「飯塚潰し」を目的とする國家権力を相手に一歩も引かず、明晰で、公平な法理論による権利闘争に挑みます。飯塚の

るべき連中である。名知らずの我流であり、場合に機を迎えたのです。

終戦直後の税理士の実態はと言えば、新入生諸君が以上の中のいずれのタイプの学生になるか、わたくしは強い関心を覚えずにはいられない。大学は考える自由が、期待される人間像という見地からすれば、このタイプの連中にもなお多くの問題点が残されています。大学の講義を聞くことで、大學の諸科目を勉強しようというタイプである。独学であるから、定

事実をして真理を悟らしめよ」との会計哲学の実践でした。さらに、企業に赴き会計記録などが適法か、正確かを調べて指導する「巡回審査」も生み出し、好評を得ます。こうした若き税理士飯塚の税務指導の行動を、国税局は、「お上」意識からか、立場をわきまえない思い上がりの当局への挑戦と受け取りました。そのため、斧を据える「懲罰」として、飯塚の税務指導を「脱税教唆」とみなし、国家権力あげての飯塚潰しが始まります。国税局は、飯塚の会計事務所と取引のある事業者に、異常と生きかたと闘魂は、まさに「東北大学人」から東北帝国大学法文学部に首席で合格した俊才です。1940年(昭和15)にフィリピンで開催された「日比学

事務所が国家を相手に闘う、存亡の危機を受けました。大学在学中の税金徴収の下請け業者視された存在でした。

「税理士はわれわれが食わしてやつてがつてまた、いずれのタイプを選ぶかの自由も与えられていません。自由に選択して、悔いのない4年間をこの仙台の地において送って欲しい。」

事実をして真理を悟らしめよ」としてのひるむことのない権利擁護の法律争を挑みます。このことから、飯塚は、さまざまな圧力や仕事への妨害を受けました。しかし、屈することは

ありません。一税理士の力で7年もの間国家との裁判闘争を闘い抜き、租税士飯塚の信念とする飯塚は、理路整然としかし舌鋒鋭く己の主張を訴えた法律主義を信念とする飯塚は、理路整然としかし舌鋒鋭く己の主張を訴えたのです。

飯塚は、福島高等商業学校(旧制)から東北帝国大学法文学部に首席で合格した俊才です。1940年(昭和15)にフィリピンで開催された「日比学

裁判での勝訴の後、飯塚は、新たな公認会計士試験に首席で合格します。

さらには、一地方の会計事務所でありながら、全国に先駆けコンピュータ利用による会計システムを開発、全面的に仕事に導入します。この新しい試み

は、世界的に見ても会計業務受託の先



東北大学名誉教授

吉田正志

(昭和45年卒)

## 人像書のはなし

### 【仙台藩法制史余話】その三

端を行く事業でした。飯塚の考えによると時代の動きを見越した新しい会計業務システムは、たちまち企業から信頼を集めます。2011年(平成25)には、全国で会員1万5千名を超す会計人集団TCC全国会へと発展しました。

栃木県の一税理士として戦後に歩み出した飯塚の職業会計人としての誇りと概が、世界の会計事務事業の模範となるシステム構築と職業会計人の理念尊重を実現したのです。飯塚の見識の高さと能力は、日独比較税法研究家としての活躍や法学博士号取得でも良くなうかがえることでしょう。

実は、飯塚は、発足したばかりの東北大後援会に母校のためとして利トハリ他(ライフ)に基づく人生指導をもつてお尋ねになる利トハリ他(ライフ)でも知られています。

飯塚は、講演等で栃木県を訪れるときも私財1億円を寄付。この利トハリ他(ライフ)の心、志の力が、東北大後援会の発展に大きな弾みをつける契機となりました。卒業した法学部へも合わせて5千万円もの多額の寄付を行なっています。

1億円の寄付をいただいた当時の部同窓会学術振興基金が新設されてい、後進の研究と教育のための法学

は、年齢四十歳余り、髪は総髪で、小柄、色白、額が狭く、髪は黒い、唇が厚くて、眼はクリ

その大いなる遺徳と東北大へのご貢献を偲び、一個人西澤として参列されました。

租税正義に挙げた利他の人、在野の気骨ある人物、飯塚の堂々たる一生であります。

浮かべますか?

この人相書では顔の特徴のみが書かれていますが、以後の人相書では、どのような衣装を着ていたかとか、刀や脇差の特徴なども細かく書かれるようになります。

しかし、文章を読むだけでは、物はさまざまです。読む人によって想い浮かべる人物はさまざまです。

しかし、人物を特定するのはかなり難しかったのではないかとおもいます。

しかし、文章を読むだけでは、役所に届けられます。

従つて、江戸から遠い藩に人相書が届くまでには、発布から相当の時間が経過して、ようやく藩に届けられることになります。例えば、天和二年(一六八二)

二月二十八日发布の小山田弥市郎の人相書が盛岡藩に届いたのは同年三月十八日です。

す。例えは、天和二年(一六八二)二月二十八日发布の小山田弥市郎の人相書が盛岡藩に届いたのは同年三月十八日です。

二月二十八日发布の小山田弥市郎の人相書が盛岡藩に届いたのは同年三月十八日です。

二月二十八日发布の小山田弥市郎の人相書が盛岡藩に届いたのは同年三月十八日です。

なかには、藩に届いた人相書を受け、容疑者探索役人を領内全域に派遣したところ、実はすでに容疑者が捕縛されています。役人の探索はまったくの無駄足だったなどという、笑えな

人相書は似顔絵にあらず

だつたと思つてはいませんか? 決してそうではありません。人相書は、容疑者等の人相や着衣、

持ち物などの特徴を、文章で書き表したものです。

その例として、比較的早い時

期に江戸幕府が発した人相書の一つである、由井正雪の

候由の事

以上

をみてみましょう。由井正雪は、

慶安四年(一六五二)に幕府転

覆の陰謀を企てたとして指名手

配された人物です。

一由井正雪こと、年四十余、

がつそう

ただし、髪をそり候

儀も、これあるべき事

一せいかく、色白、ひ

たいみじかく、髪黒、く

ちびるあつく候事

一まなこくりくりといたし

候由の事

人相書は似顔絵にあらず

江戸時代に、犯罪容疑者の探

索や身元不明の行き倒れ人の照

会に、人相書と呼ばれる書類が

利用されたことは、みなさんよ

くご存じのことでしょう。

しかし、この人相書は似顔絵

に通知されたものです。

江戸時代前期には、どのよう

な事件のときに全国指名手配の

人相書を出すかは、必ずしも決

まつていたわけではないので

駄足だつたなどという、笑えな

いはなしも生じます。

### 仙台藩の人像書

以上のように、幕府は、全国統一政権として、全国指名手配の人相書を発するほか、江戸、京都、大坂など、幕府の特定の領地のみを対象とした人相書も出しています。それと同じように、各大名も自分の領地限りの人相書を発布します。

仙台藩では、この仙台藩領限りの人相書を「人像書」と呼んでいます。「人相」は、顔の特徴というニユアンスですが、「人像」となると、その人の姿・形全体という感じですので、顔だけではなく、着衣や持ち物まで記される書類の呼び方としては、「人相書」よりも「人像書」の方が適切かもしれません。ちなみに、会津藩では、「人体書」と呼んでいます。

人像書の実例は、あまり残っていないようなのですが、その一例として弘化四年（一八四七）十月に、仙台藩奉行（他藩の家老に当たります）の名前で出された、志田郡大柿村古川十日町百姓の兵松（容疑は不明です）の人像書は、次の通りです。

一年三十二歳

一丈五尺一寸ほど

一面長、色白き方

一月代、無行衛にありなり候二、三日以前に剃るの

由  
一木綿条嶋古裕一枚

一同紺縫半てん一枚  
ただし、裏千草

一同浅黄小紋單え物一枚  
小倉古帶一筋

一同浅黄小紋單え物一枚  
ただし、裏千草

一同浅黄小紋單え物一枚  
小倉古帶一筋

一同浅黄小紋單え物一枚  
ただし、裏千草

一同浅黄小紋單え物一枚  
小倉古帶一筋

一同浅黄小紋單え物一枚  
ただし、裏千草

一同浅黄小紋單え物一枚  
ただし、裏千草

一同浅黄小紋單え物一枚  
ただし、裏千草

一同浅黄小紋單え物一枚  
ただし、裏千草

この人像書では、身体的特徴と着衣の特徴とが、それぞれ四ヶ条ずつです。今の感覚からすると、着衣はすぐに着替えられます。それで、着衣の特徴を示すことができません。それでも、着衣の意味があったのかもしれません。それにしても、これで兵松を見付けるのは、かなり困難に感じます。

### 人像書発行事案と発行者

それでは、どのような事件が発生したときに人像書が発行されたのでしょうか。早い時期には、行き倒れ人の人像書も出されたります。それを現地で支配するのが武士身分の代官で、通常領分が十九代官区に分けられて、一代官区に複数人いることがありますので、人数は二十数人です。そのうえにいるのが郡奉行です。郡奉行は、領分が南北・北方・中奥・奥の四地域に分けられ、各地域に一人おかれますが、通常は現地に赴任せず、定額は本体1800円+消費税です。

いろいろ糾糾曲折がありますが、詳細は省略して、文化年代（一八〇四～一七）以降には、①殺人、②傷害、③精神障害者の行方不明、④村預けになつた重罪者が逃亡したとき、⑤二十五両以上の盗みをして逃亡した者、の五種に限られました。

重要なのは、人像書を誰が発行したかです。右にみたように、奉行や町奉行・郡奉行といった、藩役人が発行者になったことだ

う。藩役人の犯罪については、大肝入という村役人が発行することがありました。

つまり、仙台藩領内限りの人像書の発行は、何よりもスピードが重視されたといえましょ

う。番所などに届けることが許された

たようです。

馬の顔の特徴を書こうとして

ときは、「馬像書」と同様の手続で「牛像書」を城下に触れる

ことにしました。

実際の馬像書や牛像書がどの

ようなものだったのかは確認で

時間がかかるというこ

とで、大肝入が仮の人像書を發行して、他郡の大肝入や藩境の

が順当な手続です。しかし、

これでは時間がかかるというこ

とで、大肝入が仮の人像書を發行して、他郡の大肝入や藩境の

番所などに届けることが許され

たようです。

つまり、馬の顔の特徴を書こうとして

馬の顔の特徴を書こうとして

### 常任理事会推薦図書

## 「仙台藩の罪と罰」

吉田正志 著

現在「会報」に「仙台藩法制史余話」を連載いただいている吉田名誉教授が、この連載記事執筆を契機に書かれた文章で、「仙台藩の罪と罰」と題する本を出されました。仙台藩における主要な犯罪と刑罰を江戸幕府での法制と比較しながら25話で解説しています。連載を補完する、興味深いテーマが様々に取り上げられており、格好の話題作りになると思い、推薦する次第です。ぜひ機会を見てご一読ください。

発行は慈学社出版 発売 大学図書 で 定価は本体1800円+消費税です。

## 自主ゼミだより

法学部学生自主ゼミの活動を周知するための頁を新設しました。現役学生の皆さんのお活動状況をご覧いただき、かつてこれらのゼミに所属して活躍された会員の方々はもとより同窓会員の皆様から後輩への助言・支援をよろしくお願ひいたします。

### ○無料法律相談所（代表 4年 金井哲志）

- ・メンバー：4年生21名・3年生27名・2年生40名・1年生54名
- ・活動内容：市民からの法律相談に応じて内容検討し回答する。
- ・活動日程：4月12・19・26日、5月10・17・24・31日、6月14・21・28日、7月5・12日。  
夏季出張相談は8月9日福島県会津若松市。
- ・先輩へのメッセージ：今期をもちまして相談所創立86周年を迎えることができました。これも皆様の日頃のご支援の賜物であり、厚く御礼申し上げます。今期は広報活動の規模を拡大して、減少傾向にある相談件数の獲得を目指すとともに、他大学との情報交換にも力を注ぎ、相談の質の向上に努めますので、よろしくお願ひいたします。

### ○東北大学法學部模擬裁判実行委員会（代表 3年 御園裕一郎）

- ・メンバー：3年生22名・2年生21名・1年生24名
- ・活動内容：今年は「労働問題」を取り上げて裁判劇を行います。
- ・活動日程：11月15日（土）・16日（日）に東北大学百周年記念会館川内萩ホールで公演します。
- ・先輩へのメッセージ：今年は過労死をめぐる民事裁判を扱い、労働者を救う法制度や会社の実情、「働く」とは何かを描きます。近況は随時ツイッターやホームページにて報告していますので、ぜひそちらもご覧ください。今後ともどうぞよろしくお願ひします。

### ○東北大学俱楽部国際法（代表 2年 長沼駿）

- ・メンバー：4年生13名・3年生10名・2年生14名・1年生25名
- ・活動内容：年2回開催される国際法模擬裁判大会に参加し、書面・弁論の優劣を競います。
- ・活動日程：7月12・13日Japan Cup（東京）、12月下旬Jessup（東京）に備えて毎週水曜日に活動しています。
- ・先輩へのメッセージ：ご支援ありがとうございます。先輩方が築いた当俱楽部の伝統に恥じぬよう一同精進してまいります。先輩方に劣らぬ好成績を収めるべく努力していきますので、ご指導・ご鞭撻よろしくお願ひいたします。

### ○法社会学研究会（代表 2年 真砂一成）

- ・メンバー：4年生8名・3年生6名・2年生4名・1年生4名
- ・活動内容：社会の抱える問題や事柄からテーマを選択し、法学的観点からのみに留まらず政治学的・社会学的観点からもアプローチして、他人の考え方・主張を聞き己の視野を広げ、問題に対する理解を深めます。
- ・活動日程：前期は、これから日本において加速していく課題であろう高齢者福祉について「介護」をテーマに毎週一回認識を深めていきます。
- ・先輩へのメッセージ：ご支援ありがとうございます。日々の活動に精進することが私たちメンバーの、ご支援に報いることと思いより一層種々の活動に努めていく所存です。

### ○仙台模擬国連（代表 2年 湯澤悟）

- ・メンバー：4年生34名・3年生22名・2年生27名・1年生43名
- ・活動内容：各人が世界各国の大便になりきり、国連総会をシミュレートします。年2回開かれる会議での決議採択をしており、活動を通じて国際問題への多角的な視点を養成し、包括的な解決を模索し国際理解を深めるよう図っています。
- ・活動日程：6月に前期会議、12月に後期会議があり、それに向けて準備を火曜・金曜に行います。
- ・先輩へのメッセージ：本年より新しく加わりました。これからもより一層充実した活動になるよう一同努力して参りますのでよろしくお願ひいたします。

## ○ Negoistic ! (代表 4年 富田真梨子)

- ・メンバー：4年生10名・3年生4名・2年生1名
- ・活動内容：交渉・仲裁のスキル向上に励み、毎年開催される大学対抗交渉コンペティションで、全国の大学生と国際的取引を巡る仮設事例について交渉・仲裁の腕を競います。国を跨いだ企業間のビジネスや紛争に関する問題に、日本語のみならず英語での交渉・仲裁にも取り組みます。
- ・活動日程：11月29・30日のネゴコン本番に向けて5～7月隔週ミーティング、8月・9月に他大学との練習試合や現役裁判官による指導も予定し、ノウハウの蓄積を進めます。
- ・先輩へのメッセージ：昨年から自主ゼミとして活動を始めました。全員で大学対抗ネゴコンでの優勝の目標に向かって準備・練習を重ねています。まだ駆け出しのゼミですが、メンバー・ご協力くださる方々双方にとって有意義な活動となるよう努力してまいります。なにとぞよろしくお願ひいたします。

**本部だより****(1) 平成25年度収支決算(案)と平成26年度予算(案)**

平成25年度は、19年度以来久しぶりに名簿を発行しました。6年前よりも発行環境が厳しいとの判断から、多少の赤字を覚悟でスタートさせたのですが、広告収入・個人賛助収入並びに名簿販売収入で作製費用を賄うことができました。これらは、すべて会員の皆様のご協力の賜です。特に、全国各支部長を通じて重ねて広告・賛助のお願いをいたしましたところ、各支部長・役員の方々には大変なご努力を頂きました。また、名簿購入につきましても、最終段階で再度ご協力をお願いいたしましたところ、沢山の方々にご快諾を頂き、結果として前回と同じく1000部を突破することができました。皆様のご協力に対して、あらためて心から感謝申し上げます。しかしながら、会費収入が予算を下回ったことや予定外の雑費支出が増えたことなどから、若干予算を超える支出超過となりました。この規模は、運営基盤に影響するものではありませんが、平常運営に戻る平成26年度は、納入会員1300名を実現して通常経費を確保する必要があります。会員多数のご協力をよろしくお願いいたしますとともに、同期会・支部総会などでお声掛けいただければ幸いです。

## ★収入の部

単位:円

項目	25年度予算	25年度決算	予算対比	26年度予算
1)会費等	5,046,500	5,034,000	-12,500	5,252,500(年会費・新入生会員および通常会員)
2)利 息	3,200	2,034	-1,166	2,034(実績勘案)
3)広告料	1,500,000	1,658,000	158,000	0
4)雑収入	3,508,500	4,067,500	559,000	17,500(名簿販売・実績勘案)
合 計	10,076,200	10,761,534	685,334	5,272,034

## ★支出の部

項目	25年度予算	25年度決算	予算対比	26年度予算
1)会議等	300,000	282,106	-17,894	310,000(実績勘案)
2)事業費(会報発行ほか)	6,160,000	6,284,586	124,586	1,050,000(会報発行ほか)
3)事務費(旅費・人件費等)	2,822,500	2,916,098	93,598	2,877,500(旅費・人件費等 実績勘案)
4)通信費(郵送料ほか)	720,000	717,312	-2,688	720,000(会報郵送代ほか 実績勘案)
5)振替手数料	180,000	200,960	20,960	170,000(実績勘案)
6)その他(宮城支部への寄付金振替)	0	500,000	500,000	
合 計	10,182,500	10,901,062	718,562	5,127,500

## ★収支差額の部

項目	25年度予算	25年度決算	予算対比	26年度予算
1)期間収支差益	-106,300	-139,528	33,228	144,534
2)前期繰越金	22,807,950	—	—	22,668,422
3)次期繰越金	—	22,668,422	—	22,812,956(見込み)

注:上記の「収入」「支出」および収支差益ともに案であり、「理事会」「総会」の承認を得て成立する予定です。

## (2) 平成25年度法学部同窓会行事予定

平成 26 年

- 4月 4日 法学部新入生オリエンテーション講演  
[法学部第3講義室] (石井名誉教授)
- 4月 23日 第1回常任理事会 [ホテル法華クラブ仙台]
- 4月 25日 法祭大 [エルパーク仙台]
- 5月 12日 学術振興基金支援グループ懇談会  
[法学部小会議室]
- 5月 16日 東海支部総会  
[ホテルキャッスルプラザ チャイナ&ダイン園]
- 6月 7日 広島支部総会 [メルパルク広島]
- 7月 7日 平成25年度会計監査 [法学部小会議室]
- 7月 7日 学術振興基金理事会 [法学部小会議室]
- 7月 9日 学術振興基金申請採択連絡会  
[法学部小会議室]
- 7月 11日 岩手支部総会  
[ホテルメトロポリタン盛岡ニューウェイning]
- 7月 18日 同窓会「会報」第41号発行
- 7月 24日 秋田支部総会 [ルポールみづほ]
- 7月 25日 第2回常任理事会 [ホテル法華クラブ仙台]
- 8月 22日 北海道支部総会  
[ビヤケラーハウス札幌開拓使サッポロファクトリー店]

- 8月 22日 法科大学院部会総会
- 8月 27日 本部役員・宮城支部職域幹事懇談会  
[ホテル法華クラブ仙台]
- 9月 5日 東北芝蘭会総会 [ホテル法華クラブ仙台]
- 10月 11日 平成26年度理事会  
[片平エクステンション教育研究棟]
- 10月 青森支部総会
- 10月 24日 福島支部総会 [杉妻会館]
- 11月 7日 平成26年度同窓会総会・東京支部会総会  
[学士会館]
- 11月 14日 宮城支部総会 [ホテル法華クラブ仙台]
- 11月 新潟支部総会
- 平成 27 年
- 1月 23日 大阪支部総会 [アサヒスーパードライ梅田]
- 1月 28日 第3回常任理事会 [ホテル法華クラブ仙台]
- 2月 本部役員・宮城支部職域幹事懇談会  
[ホテル法華クラブ仙台]
- 3月 25日 法学部卒業祝賀会 [ホテル法華クラブ仙台]
- 支部総会日程については随時同窓会ホームページの活動状況に更新データーを掲示しております。  
ご参照ください。

## (3) 同窓会学術振興基金

法学部同窓会学術振興基金（理事長：稻葉馨教授）では、平成25年度に①大学院生の研究紀要である「東北法学」刊行へ150千円 ②模擬裁判実行委員会へ100千円 ③無料法律相談所④法社会学研究会⑤俱楽部国際法へ其々90千円 ⑥法科大学院生の司法試験受験対策のための萩法研究会へ360千円 新たに⑦ソーシャルサイエンスアカデミー (SSA) へ20千円の合計900千円の助成を行いました。これにより「東北法学」は紀要42号(25年9月)・43号(26年3月)を刊行、模擬裁判は11月16・17日に川内萩ホールにおいて「ほころび」児童虐待を考えるーをテーマに第62回公演を、さらに二華中・高での出張公演も実施しました。無料法律相談所では39件の相談に対応し8月には北上市出張相談(20件)を実施し、さらに10月のホームカミングデーで萩ホール前特設テントでの活動紹介・相談を行いました。法社会学研究会では前期に「司法福祉」で延べ9回・後期に「日本国憲法改正問題」で延べ7回の研究会を開催、俱楽部国際法は日本語部門で夏季準優勝・冬季優勝と活躍しました。萩法研究会は8月から9月に延べ10回の勉強会を開催しました。SSAは文献講読を進めました。今年度は助成対象を拡大して支援を行います。

## (4) 平成25年度版同窓会員名簿刊行

前回平成19年の発行から6年ぶりに会員名簿を刊行しました。前回までは4年ごとに作成していましたが、これを5年ごとのサイクルに切り替え、今回は震災のためさらに1年延期しての発行となりました。会員名簿の発行に関しては、平成17年の個人情報保護法の成立以来逆風が吹き荒れており、いずれの同窓会も対応に悩んでおります。当法学部同窓会においては、19年度版の刊行を承けてデーターの最新情報を反映すべく、日常活動の中で会員から寄せられる情報および毎年の「会報」発送による情報をベースにデーターの補正を行い、さらに名簿発行前年に皆様にデーター内容確認をお願いして編集作業を進めました。名簿を手元に置いて、同期のみなさん・先輩後輩のつながりを強めてください。購入部数の減少に悩まされる同窓会の話を多く耳にしますが、おかげさまで前回発行時並みの1000部の大台を超えることができました。また今回は、支部同窓会にお願いして協賛広告の上乗せに多大のご協力を賜りました。各支部役員の皆様に改めてお礼申し上げます。最近の若手会員にはデーター掲載を望まない傾向がありますが、東北大學そして法学部という同窓の絆があつてこそ現在があります。そうした誇りを胸に同窓会とお付き合いいただけることを願っております。



## 北海道支部

西澤香衣

辺会長と清水事務局長にご参加いただき、支部からは新田支部長以下27名、総勢29名での会となりました。

竹田事務局長（S61卒）の司

北海道支部では、平成25年度総会を平成25年8月23日、札幌市中央区のビアケラ一札幌開拓使にて開催いたしました。

当時は、同窓会本部より、渡

場一致で承認されました。また、

長年にわたり東北大学法学部同

窓会北海道支部にご貢献された安井吉典顧問（S

15卒）の訃報をご報告い

たしました。その後、久

しづりにご参加ください

ました斎藤哲也さん（S

31卒）の乾杯により、ビ

ル会が開始されました。

渡辺会長と清水事務局

長からは、法学部同窓会

の活動状況や大学のエコ

バック、大学基金のリー

フレットをお配りいただ

き、大学の近況をお聞き

しました。また、例年同

様に、参加いただいた

会員のみなさまから、

ユーモアを交え一言ずつ

近況報告がなされまし

た。

## 支部だより

今年は例年よりも参加人数が多く、初めてご参加くださった若手会員も複数名いらっしゃつたことから、いつもにも増して活気のある楽しい同窓会となりました。

最後は、初めてご参加いただいた村上恵也さん（H20卒）の締めの乾杯で、和やかに終了いたしました。

本部より会長および事務局長にご参加いただくようになります。これから、現在の大学の状況をお聞きできるようになり、出席者が増加しているように思われます。

次回は、平成26年8月22日（金）18時から札幌市中央区のビアケラ一札幌開拓使で開催いたします（25年度と同じ場所です）。

会員のみなさまのご参加をお待ちとともに、お近くに同窓生の方がいらっしゃいますよ。

渡辺会長と清水事務局

長からは、法学部同窓会

の活動状況や大学のエコ

バック、大学基金のリー

フレットをお配りいただ

き、大学の近況をお聞き

しました。また、例年同

様に、参加いただいた

会員のみなさまから、

ユーモアを交え一言ずつ

近況報告がなされまし

た。

最後に「青葉燃ゆる」を齊唱

し、来年度の再会を約し、盛況

のうちに御開きとなりました。

今後も法学部同窓生の貴重な交

流の場として本会を大事にしていきたいと思っております。

佐々木透

嵯峨正博

## 青森支部

## 秋田支部

青森支部では、平成25年度総会及び懇親会を、平成25年10月29日（火）、青森市内のウエディングプラザアラスカにて開催しました。当日は、井畑明夫氏（S31）以下35名の出席がありました。

支部長挨拶のあと、H24年度決算・H25年度予算案が承認され、引き続き懇親会となりました。

当日は来賓に渡辺徳法学部

会長、清水廣行同窓会事務局長を迎えて、こじんまりした会合であります。会員のみなさまのご参加をお待ちとともに、お近くに同窓生の方がいらっしゃいました。

部が再開したことを伝えました。

青森支部は、青森県庁・地元金融機関の会員が大半を占めておりますが、昨（H24）年当支

部が再開したことを探り聞い

て、新しく青森県に転入してきた宮崎秀一氏（S51）・庄子邦明氏（S52）の出席もありました。一年振りの先輩後輩の交歓・異業種交流等深まる秋の夕べの2時間程を楽しく過ごしました。

庄巻は二次会である。二次会には佐藤博身支部長（昭四十一年卒）以下、来賓を含めほぼ全員が出席し、全員によるカラオケ大会を盛大に繰り広げ、非常に盛り上がったものとなつた。

昨年以降の会員の動向を一部述べると、副支部長の一人である三浦正隆三種町長（昭五十二年卒）は任期満了に伴う町長選挙で、平成二十六年五月十三日無投票再選が決まった。副支部長の一人、不肖筆者の小生であるが、満八十年となり同窓会役員を引退する時機だが、昨年の



## 「平成25年度岩手支部 総会開催される」

### 岩手支部

年東北大学助教授(教養部)、昭和四十年東北大学教授(教養部)、静岡大学学長、その後秋田経済法科大学学長等を歴任された。専門は憲法。合掌。  
(S31年卒)

各自の近況報告を卒業年次の若い順に行い、終始和気藹々とした雰囲気で会は進行した。

本年度の総会には、卒業したばかり(H25卒)の会員の参加もあり、初々しい近況報告が聞かれたほか、例年どおり、年会員からは、人生訓等含蓄あるお話、非常に勉強になる話を伺うことが出来た。現職会員は仕事の話題が中心ではあったが、各自、それぞれの立場で活躍していることが伝わってきた。このよう

平成25年度岩手支部総会は、平成25年7月12日(金)午後6時からホテルメトロポリタン盛岡ニユーウイングにおいて開催された。当日は25人の会員の参加が得られたほか、同窓会本部から渡辺達徳同窓会長(法学研究科長)及び清水廣行事務局長の2人の来賓をお迎えし、盛大な総会・懇親会となつた。

当日は、相原正明支部長(S45年卒)の挨拶に続き、渡辺同窓会長から、母校の動向、法科大学院の状況、大学周辺の様子、とくに片平キャンパスの変貌ぶりなどについて興味深いお話をいただいた後、議事に入つて、より多くの会員の総会への出席を確保するな

株主総会で勤務会社の監査役再任(任期四年)が決まり現役勤務が続くこととなつたため同窓会役員もしばらく続けることにした。

最後に訃報。

当支部顧問の丸山健さん(昭二十一卒)が平成二十六年四月九日逝去されました。享年九十二歳。丸山さんは昭和三十

その後、恒例の集合写真を撮影

配会員からは、人生訓等含蓄あるお話、非常に勉強になる話を伺うことが出来た。現職会員は仕事の話題が中心ではあったが、各自、それぞれの立場で活躍していることが伝わってきた。このよう

に、年配、現職会員双方から、意義深い話が聞けるのが、当会の特長と再認識したところであり、盛大況の中での会を終える

ことが出来た。



(岩手支部事務局長 S57年卒)  
名、宮城県庁15名、東北電力11名と大勢の会員が出席しました。次回は、在籍数の多い仙台市役所や法曹界、そして参加が少なかつたOG(4名)の皆さんにもさらに強力にPRしようと思つております。出席者中の最年長の先輩は勅使河原安夫氏(S24)で、88歳のご高齢ながら今でも現役の弁護士として活躍をしておられ、元気なお顔を見せました。最年少は(H25)川北億人、米坂碧氏(共に七十七銀行勤務)が出席し、その年代差は実に七四年と幅の広い世代が一緒に参加する、意義深い大会となりました。会場には東北大学OBのシンガーソングライター小田和正氏作詞作曲による「緑の丘」の軽やかで美しいメロディが流され、新校友

し、お待ちかねの懇親会を開会した。懇親会では、千葉茂樹岩手県副知事(S52年卒)の乾杯の後、

い順に行い、終始和気藹々とした雰囲気で会は進行した。

### 宮城支部

各世代の良き交流の場となつてゐる当支部の発展を心がけたいと思つてゐる。

の総会であるが、満足気に会場を後にする大先輩方の姿を見るにつけて、毎年度開催している総会・懇親会での楽しい再会を期したところである。

十一月十五日(金)、法華クラブで開催。出席会員数は80名と近来にない賑やかな規模となりました。今回は職域グループの参加率がよく、七十七銀行16名、宮城県庁15名、東北電力11名と大勢の会員が出席しました。次回は、在籍数の多い仙台市役所や法曹界、そして参加が少なかつたOG(4名)の皆さんにもさらに強力にPRしようと思つております。出席者中の最年長の先輩は勅使河原安夫氏(S24)で、88歳のご高齢ながら今でも現役の弁護士として活躍をしておられ、元気なお顔を見せました。最年少は(H25)川北億人、米坂碧氏(共に七十七銀行勤務)が出席し、その年代差は実に七四年と幅の広い世代が一緒に参加する、意義深い大会となりました。会場には東北大学OBのシンガーソングライター小田和正氏作詞作曲による「緑の丘」の軽やかで美しいメロディが流され、新校友

歌として紹介されました。



総会は渡辺達徳同窓会長が開会挨拶。第二部の懇親会は、勅使河原先輩の乾杯のご発声でスタート、歓談の中で秋の叙勲で旭日双光章を受章された田畠精治（S34）、東北電力会長・高橋宏明（S38）、東京支部会事務局長・澤田淳（S45）、宮城県副知事・三浦秀一（S47）、七十七銀行常務・鈴木勇（S52）、仙台市太白区長・庄司克茂（S54）、七十七銀行新人・米坂碧（H25）の各氏と、大震災被災地の雄勝で復興支援活動に取り組んでいる立花貴氏（H6当日飛入り参加）が挨拶しました。また、招待された現役学生の皆さん〔模擬裁判実行委員会〕佐藤智哉、〔東北法学〕刊行会 加藤雄大、〔無料法律相談所〕金井哲志（俱楽部国際法）中道桂貴が元気よく挨拶し、会場から大きな拍手を浴びました。最後に

（H6当日飛入り参加）が元気よく挨拶し、会場から大きな拍手を浴びました。最後に

二 第八回東北芝蘭会総会開催〔H18年設立・東北ブロック居住の法学部OG約230名がメンバー〕藤田紀子（S43）会長十二月十二日（木）、法華クラブで開催。法曹界、宮城県庁、仙台市役所、東北電力で現役として活躍している会員一一名が出席。来賓として渡辺達徳法学部長と吉田正志名誉教授をお迎えし、佐藤幸代さん（H11仙台市役所）の司会で進行しました。

事務局より同窓会報（S63年号）に寄稿した有賀美智子さん（故人S7卒後、大蔵省入省。当

時、国民生活センター長）の記事が紹介され、「芝蘭会」の元々の由緒は、S5年頃に法文学部の女子学生八人をメンバーとする会ができる、当時の中村法文学部長に「芝蘭会」と命名して頂きました。恒例になつている卓話はメンバーの三浦じゅん弁護士（H16）がご主人のアメリカ留学にあわせて、ご自分も語

阿部純二副会長（S30）が「若い年代（※平成卒出席者30名）の出席が多くなつたのは大変喜ばしい。共に力を合せ、東北復興のために頑張ろう」との閉会挨拶があり、締め括りとなりました。

二 第八回東北芝蘭会総会開催〔H18年設立・東北ブロック居住の法学部OG約230名がメンバー〕藤田紀子（S43）会長十二月十二日（木）、法華クラブで開催。法曹界、宮城県庁、仙台市役所、東北電力で現役として活躍している会員一一名が出席。来賓として渡辺達徳法学部長と吉田正志名誉教授をお迎えし、佐藤幸代さん（H11仙台市役所）の司会で進行しました。

事務局より同窓会報（S63年号）に寄稿した有賀美智子さん（故人S7卒後、大蔵省入省。当

時、国民生活センター長）の記事が紹介され、「芝蘭会」の元々の由緒は、S5年頃に法文学部の女子学生八人をメンバーとする会ができる、当時の中村法文学部長に「芝蘭会」と命名して頂きました。恒例になつている卓話はメンバーの三浦じゅん弁護士（H16）がご主人のアメリカ留学にあわせて、ご自分も語

阿部純二副会長（S30）が「若い年代（※平成卒出席者30名）の出席が多くなつたのは大変喜ばしい。共に力を合せ、東北復興のために頑張ろう」との閉会挨拶があり、締め括りとなりました。

阿部純二副会長（S30）が「若い年代（※平成卒出席者30名）の出席が多くなつたのは大変喜ばしい。共に力を合せ、東北復興のために頑張ろう」との閉会挨拶があり、締め括りとなりました。

阿部純二副会長（S30）が「若い年代（※平成卒出席者30名）の出席が多くなつたのは大変喜ばしい。共に力を合せ、東北復興のために頑張ろう」との閉会挨拶があり、締め括りとなりました。

阿部純二副会長（S30）が「若い年代（※平成卒出席者30名）の出席が多くなつたのは大変喜



### 「福島支部総会を開催いたしました」

## 福島支部

（支部事務局長 S43年卒）

た。

福島支部総会には、同窓会員が所属する主な職域グループ（宮城県庁・仙台市役所・七十七銀行・東北電力・法曹界）、東北芝蘭会、法科大学院部会の計七グループの世話を担当幹事と同窓会役員及び法学部の先生方が一同に会し、親しく交流する貴重な機会

でした。

福島支部総会には、同窓会本部から渡辺達徳同窓会長と清水常任理事事務局長にお越しいただきました。

福島支部総会には、同窓会本部から渡辺達徳同窓会長と清水常任理事事務局長にお越しいただきました。

福島支部総会には、同窓会本部から渡辺達徳同窓会長と清水常任理事事務局長にお越しいただきました。

福島支部総会には、同窓会本部から渡辺達徳同窓会長と清水常任理事事務局長にお越しいただきました。

福島支部総会には、同窓会本部から渡辺達徳同窓会長と清水常任理事事務局長にお越しいただきました。

福島支部総会には、同窓会本部から渡辺達徳同窓会長と清水常任理事事務局長にお越しいただきました。

阿部純二副会長（S30）が「若い年代（※平成卒出席者30名）の出席が多くなつたのは大変喜

福島支部総会には、同窓会員が所属する主な職域グループ（宮城県庁・仙台市役所・七十七銀行・東北電力・法曹界）、東北芝蘭会、法科大学院部会の計七グループの世話を担当幹事と同窓会役員及び法学部の先生方が一同に会し、親しく交流する貴重な機会でした。

福島支部総会には、同窓会本部から渡辺達徳同窓会長と清水常任理事事務局長にお越しいただきました。

福島支部総会には、同窓会本部から渡辺達徳同窓会長と清水常任理事事務局長にお越しいただきました。

福島支部総会には、同窓会本部から渡辺達徳同窓会長と清水常任理事事務局長にお越しいただきました。

福島支部総会には、同窓会本部から渡辺達徳同窓会長と清水常任理事事務局長にお越しいただきました。

福島支部総会には、同窓会本部から渡辺達徳同窓会長と清水常任理事事務局長にお越しいただきました。

福島支部総会には、同窓会本部から渡辺達徳同窓会長と清水常任理事事務局長にお越しいただきました。



会も10月24日杉妻会館での開催を予定しております。福島県内にお住まいの会員の皆様には是非御参加くださるよう、よろしくお願ひいたします。（是非一度足を運んでみていただければ幸いです。）

なお、事務局の不手際により、万一お知らせが届かないような場合には、末尾の番号まで御連絡ください。会員の皆様の多數の御参加を心よりお待ちしております。

（支部事務局担当

矢吹 勇雄（やぶき いさお）平成11年卒

Tel 090-7321-6961（携帯）

続き支部長以下、支部会員の皆様の親睦を図るとともに母校東北大学法学部や同窓会本部との絆を一層強めるべく活動をしています。

会員の皆様どなたでも気軽に参加ができるような、そして、参加していただいた方には、また来年も参加したいと思えるような、和やかで楽しい同窓会を開催してまいりたいと思います。

**みちのくの現況にふれ、和気藹々の140名余の総会**

安田 麻子

今年度の福島支部総会・懇親会

平成25年度東京支部会総会は、11月8日（金）午後6時より、

学士会館202号室にて開催されました。

学士会館202号室にて開催されました。

幅広い世代の同窓生の方々が感謝を受けた様子でした。

から「プッチーに挑む」岡村

ケンタリー・プロデューサーの小西晴子さん（昭和58年）からは「私の海と生きる」（仮題）の紹介などがありました。また、築瀬進さん（昭和48年）、枝野幸

男さん（昭和62年）、森雅子さ

ん（昭和63年）その他多くの皆さまからも近況報告をいただきました。多彩な話題に触れて会場の皆さんとの会話を弾み、懇親

士、和気藹々のひと時の交歓の場を盛り上げたつもりでした。

（金）18時より、本部と合同で開催されます。さらに多くの同窓生が集うのを期待していま



（東京支部会理事 平成10年卒）

**同窓会新潟支部便り**

**新潟支部**

内藤 俊彦

新潟支部総会は、平成二十五年十一月五日に、二十三名の支部会員が出席して、信濃川河畔に臨む新潟グランドホテルを会場として、開催された。同窓会本部からは、東北大学大学院法

学研究科教授大内孝先生（昭和

六十年卒)と東北大学法学部同窓会事務局長清水廣行さんにおいでいただいた。総会は、かたどおり、平成二十四年度事業報告および決算報告、並びに平成二十五年度事業計画および予算案の審議を行い承認された。

引き続い開かれた懇親会では、来賓として大内先生と清水さんのご挨拶をいたいた。

大内先生からは法学部の教育研究の現状についてお話をあつた。お話の中で、東北大学法学部(現行の制度は、教育研究の基本的な組織を学部から大学院に移行させているから、ここで

は法学研究科とするのが正しいと思うが、旧による)は教育研究の自由と発展への信念を貫いて、長期的見通しの下で計画を立てていること、先生ご自身が

がご披露され、出席者に感銘と勇気を与えた。この貴重な時間を割いて新潟にお出でいたいたことに、あらためてお礼を申上げたい。清水事務局長から

は東北大学法学部の現在の様子や同窓会の活動についてお話をいたいた。

卒)のご発声によって始められ、出席者それから近況報告がなされ、和氣藹々の中で会議が進められた。中締めの後、ホテル内で席を移して二次会が続けられたが、とりわけ若い会員の活気溢れる会話が遅くまで続いた。老齢の記者も楽しく話に加わって、疲れを忘れたほどであった。

今年度は前年に統いて大内先生にご出席いただいて、前記の通り感銘深いお話をいたいたのが、この日(十一月の第一土曜日)は大学院法学研究科の入学試験ということで、同窓会長渡辺達徳先生のご出席のご都合が付かなかつたのである。次回は同窓会本部と日程を調整して、渡辺先生にご来臨いただき、新潟の銘酒を賞味していただく機会を作りたいと考えている。

(支部長 S40年卒)

## 東海支部

### 東海支部総会のご報告

梶 田 晋

懇親会は数年前に出身地の新潟に移住された広島大学名誉教授金澤文雄先生(昭和二十六年

6時30分から、名古屋駅前にあるホテルキャッスルプラザ2階

平成26年5月16日(金)午後

平成26年5月16日(金)午後

(H8年卒)

先輩の乾杯の音頭で、歓談が始

「チャイナ&ダイニング」において、仙台から同窓会長の渡辺達徳教授、及び同窓会本部の清水廣行事務局長にお越しいただいて、恒例の東海支部同窓会総会及び懇親会が開催された。

参加者は、上記お一人のほか、昭和39年卒の永浦会員から平成26年卒の影山会員まで25名、合計28名であった。かつては参加者が法曹界に偏りがちであったが、最近は各分野の方々にご参加いただいている。

最初に、東海支部の支部長を務めてこられ本年亡くなられた故藤山祐司会員(昭和29年卒)をはじめとする物故者に黙とうをささげた。引き続き総会の議事に入り、まず後任の東海支部長に近藤淳一会員(昭和39年卒)を参加者全員一致で推挙し、次に決算が承認された。引き続いて、清水事務局長に昨年の同窓会報発行後の同窓会行事等について説明があり、本学出身の小田和正氏作詞作曲の新校友歌「緑の丘」の披露をとのことであつたが、会場の関係でそれはお預けとなつた。その後、221-6871(野浪・梶田

内が届いていないという方は、ぜひ私宛にご一報いただければ存じます(連絡先052-1221-6871(野浪・梶田)以上)。昨年度から、同窓会大阪支部の支部長が黒田京子先輩から、藤田勝利先輩へとバトンタッチをされました。

## 大阪支部同窓会報告

藤原武士

がなったところが更地となつており、建替え予定であるとのお話をには、出席者から感嘆の声があがつた。

その後は、四卓に分かれての懇親会であつたが、しばらくするとあちこちで卓を越えて懇親の輪が広がつて近況の報告や交歓

がなされた。

宴の最後は、応援団出身の加入者の下、参加者全員で学生歌を合唱してお開きとなつた。

最後になりますが、この会報をご覧の東海地区(愛知、岐阜、三重、及び静岡)在住の同窓各位におかれましては、来年以降の総会懇親会に是非ご参加いたさたく、お誘い申し上げます。

同窓会常連には、清水先輩は頗る馴染みであり、若い卒業生は渡辺先生を懐かしく思い、仙台から來賓として来ていただけることは、大変ありがたいことです。

昨年から、歓談の前に講話をしていただくことになり、今年は、大石眞先輩(京都大学法学部教授)から、憲法や最高裁判所について、大変興味深いお話をしていただきました。

## 大阪支部

まりました。

常連のようにご出席いただけた大先輩に混じって、若い卒業生の方も出席してくれるのが大阪支部の同窓会です。毎年、就職や司法修習生として、関西地方に住み始めた若い卒業生が出席されています。

大阪で暮らしていると東北大

学出身者に出会うこと

が滅多にありません。

この同窓会では、八木山で下宿していた時の話や東北大学の話ができます。

出席された方から、近況報告がされまし

た。何を話しても、何をしても良いので、「岸壁の母」を熱唱してい

ただいた先輩、ラスペガスで豪遊した話をし

てくれた先輩、大学の

テストで学生のカンニ

ングを捕まえた話をし

てくれた先輩等、楽しいお話を聞けました。

会の終盤に入り、前大阪支部長であった黒田先輩から、ご挨拶があり、その後、毎年、恒例となっている、東北

大学学友会応援団長であつた山本敏信先輩の

エールの下、全員で学生歌を歌いました。

例年であれば、ここで閉会なのでですが、今年は、集合写真を撮つて閉会となりました。少なくとも、私が出席してから、集合写真を撮つた記憶がないので、初めて撮つたのかもしれません。

23日午後7時、場所は同じくフェニックスタワー地下1階、ビアホール「スーパードライ梅田」となります。まだ参加されない方も気軽にご参加ください。来年も宜しくお願ひします。

(H.8年卒)

## 広島支部同窓会報告

桑江康一

広島支部の第7回総会・懇親会を平成25年6月1日にマルバク広島で開催しました。昭和39年卒から平成23年卒までの幅広い年代に法学部以外の学部卒業生も交えて22名が参加しました。本部からは新学部長の渡辺教授・同窓会長と清水事務局長にご出席いただきました。

松井幹事の司会により支部長挨拶後総会議事を行い、事業報告・決算案、事業計画案・予算案並びに支部役員改正案がいずれも原案通り承認され、引き続き前役員が担当業務を執行することになりました。

渡辺会長からは、東北大学及び法学部の震災後の復興状況

とのことで期待を持つて見守りたいと思います。大学の情報発信や優秀な学生の確保等に、微力ながらも広島支部としてもサポートできればと願っております。

懇親会は恒例の記念写真撮影後、総会同様松井幹事の司会進行、清水事務局長の乾杯発声でスタート。「仙台で学んだ」

「東北大学で学んだ」という世代・学部を超えた共通体験に裏打ちされた「第二のふるさと・仙台」に対する思いが強く伝わる、和気藹々の雰囲気になりました。毎回思いを新たに

地域への取り組み現況・法科大

学院と学部の現況についてのご報告・ご説明をいただきました。

ゆるこのみちのく」を全員で高

中国地方で居を構える我々に

とつては、こうした情報に接す

る機会がほとんどなく、貴重な

お話をしました。速やかな震災復興

最大関心事の一つですが、法学部全体で改革・改善に着手し

司法試験合格者数増減に端的に表れている法科大学院の現況がお話をしました。速やかな震災復興と強く期待して頑張っています。清水事務局長にも引き続きお付き合いでいただいて、更なる懇親を深めることができました。第8回(平成26年度)総会・懇親会



は去る6月7日にメルパルク広島で開催されました。広島三大祭の一つ「とうかさん（稻荷さん）」の中日に当たり、市内中心街は露店やゆかた姿の老若男女で夜遅くまで大変賑わったことでしょう。この報告は来年の会報掲載です。

（広島支部長 S43卒）

## 法科大学院部会

### 平成25年度東北大学 法学院部会総会報告

平成25年8月23日、東北大学法学院部会（ロー・スクール同窓会）の総会及び講演会並びに懇親会が行われましたので、以下、ご報告いたします。

〔第1部〕総会（午後4時30分～午後5時）

木山副部会長が司会進行を務め、伊藤部会長の挨拶で総会を開会しました。

院長挨拶では、成瀬幸典法科

大学院長より東北大学法学院の現況の報告がありました。

協級事項としては、ロースクールの継続教育について、協議がなされました。

平成25年度東北大学  
法学院部会総会報告

長より、同窓会の活動報告として、総会・講演会の企画・運営、萩法研究会同窓会名簿の改訂等について報告がありました。

また、佐藤裕一萩法研究会事務局長より、萩法研究会の活動について報告がなされました。

また、佐藤裕一萩法研究会事務局長より、萩法研究会の活動について報告がなされました。

最後に、三橋副部会長より閉会挨拶があり、総会は閉会しました。

〔第2部〕講演会（午後5時～午後6時30分）

総会終了後、石井彦壽先生の講演会が開催されました。

石井先生は、本学開校直後の

平成16年4月から平成23年3月まで、本学で教鞭を執られ、平成23年4月からは東北大学の名譽教授に就任されています。

成瀬法科大学院長より、若手、中堅の弁護士向けに、ロースクールを利用して、講義やセミナーを実施したい、在学中は選択しなかつた科目を勉強したいとのお話をありました。

上記のご提案について、同窓会として、どのようなニーズがあるのかを調査していくこととなりました。

それに引き続いて、伊藤部会長より、同窓会の活動報告として、総会・講演会の企画・運営、萩法研究会同窓会名簿の改訂等について報告がありました。

また、佐藤裕一萩法研究会事務局長より、萩法研究会の活動について報告がなされました。

最後に、三橋副部会長より閉会挨拶があり、総会は閉会しました。

〔第3部〕懇親会（午後7時～午後9時）

講演会終了後、アーコホテル仙台・青葉通にて、懇親会が行われました。

修了生、在校生並びに教員の先生方合わせて約80名の参加があり、交流を深めました。

以上

今回は、「正義の女神と自由の女神の不思議な関係」と題して講演をしていただきました。欧米の裁判所等に飾られている「正義の女神」がなぜ目隠しをしているのか、といった興味深い話に始まり、様々な形で現れる正義（平均的正義と分配的正義）と経済的自由の関係、そしてアメリカにおいてそれらがどのように位置づけられているかといった、アメリカの政治・経済学も踏まえた示唆に富むお話を伺うことができました。

その後の質疑応答でも、石井先生は、質問に対しても丁寧に受け答えされていました。最後に、三橋副部会長より閉会挨拶があり、総会は閉会しました。

今回の石井先生の講演は、法

律論の世界に留まらない、大変興味深いお話を拝聴でき、非常に有意義な講演会になつたと思

います。

〔第3部〕懇親会（午後7時～午後9時）

講演会終了後、アーコホテ

ル仙台・青葉通にて、懇親会が行われました。

修了生、在校生並びに教員の

先生方合わせて約80名の参加が

あり、交流を深めました。

以上

東北大学法学院部会総会開催したいと、近年来在京の仲間から企画を要望する声も清藤君他に寄せられていました。平成24年6月、清藤君の声掛けに集まり在仙者が世話人となり記念の集いを開催を企画することを確認、代表世話人と事務局を清藤君が兼ねることで検討会がスタートした。11月の二回目検討会で記念の集いを開催を企画することを確認し、会計を一條君他運営の役割を各自に分担、案内状を平成25年4月上旬に現存する名簿先宛に発送、出欠の返送日を経て三回目を5月、以後7月、9月と5回の世話人検討会を行つた。入学147名、逝去された方や所住不明を除く123名に案内状送付、転居不明



## 38年卒同期会

### 回覧会だより

13名、未回答23名、欠席52名あり、結果出席者35名による記念の集いを無事開催に漕ぎ着けることができた。震災後の仙台の地に集う事が50周年記念のだと決めて18時開宴、20時別会場の二次会、幹事部屋で深夜までと元気で豊かな語らい、近況報告に含まれる人生の彩り、これまで生き甲斐の披露等々これからの生き甲斐の披露等々

会場の二次会、幹事部屋で深夜までと元気で豊かな語らい、近況報告に含まれる人生の彩り、これまで生き甲斐の披露等々これからの生き甲斐の披露等々

会場の二次会、幹事部屋で深夜までと元気で豊かな語らい、近況報告に含まれる人生の彩り、これまで生き甲斐の披露等々これからの生き甲斐の披露等々

であつた。また、欠席者からの近況報告も夫々の状況が読み取れた興味深い中身だったが、体調不良で出席出来ない方々も居られる、夫々の健康の回復と維持を心から祈念し、我が身の事といった。11月6回目の集まりを会計報告と世話人の慰労会として行つた事は今までもない。今回の38入学J50周年記念の集いを成功裏に開催、運営出来たのは全て清藤法律事務所の女性事務員の方の労力の賜物、心から感謝申し上げる。

(世話人 久間木孝志記)

## 35 J会

### 卒業50周年記念35J会

神戸からと44名の参加者があつた。4月17日仙台駅に12時過ぎに集合し貸切バスで川内に向かつた。中善並木を歩く予定であつたがバスの駐車が無理で、車窓から「若き日の友情と感激のために」の中川先生書の碑と満開の桜並木を観て川内をあとにし、一路南三陸町を目指した。途中車内で池上、横山両君から車窓から見える被災地の状況の説明があった。また清水君手配の、昨年出来た小田和正作詞作曲の新校友歌「緑の丘」が披露された。大学(工学部出身)の後輩の歌といふことで話題になつた。ホテル觀洋に到着後、そのまま、ホテル手配の震災の語り部に同乗してもらい、約2時間南三陸町内の被災地を見学した。三年経過してもなかなか復興が進まない状況の中、被災時の様子と現状を語り部に詳しく聞いた。海拔20メートル以上の高台にあつた戸倉中学校がそれ以上の高さの津波に襲われ、



昭和35に入學した我々は、毎年3月5日に35J会と称して、同級会を東京で開催している。今年が卒業後50年を迎えることから、大震災から3年経過した被災地の状況を見てもらうとともに、会員同士の親睦をゆづくりと図るため、4月17～18日、会場を南三陸町のホテル觀洋での開催になった。このホテルは震災時には地域住民の避難所として大いに活躍し貢献した。当

18日は9時にバスでホテルを出発し、大震災の津波で全校児童の7割近くにあたる74人の児童と10人の教職員が死亡・行方不明となつた石巻市の大川小学校に向かつた。これほどの犠牲者の出た学校は他になかった。

その悲劇の小学校を訪れ、鎮魂碑にお線香をあげ、浄財をささげ、犠牲者のご冥福をお祈りした。その後石巻市で最大の被害地である門脇・南浜に向かい、そして日和山に登つた。花の名所の山はまさに満開であつた。

今は廃墟の校舎建物だけが残つてゐる。また、街中の三階建ての結婚式場会館も中はがらんどうで、その屋上に登つて町の中から「若き日の友情と感激のために」の中川先生書の碑と満開の桜並木を観て川内をあとにし、一路南三陸町を目指した。途中車内で池上、横山両君から車窓から見える被災地の状況の説明があった。また清水君手配の、昨年出来た小田和正作詞作曲の新校友歌「緑の丘」が披露された。大学(工学部出身)の後輩の歌といふことで話題になつた。ホテル觀洋に到着後、そのまま、ホテル手配の震災の語り部に同乗してもらい、約2時間南三陸町内の被災地を見学した。三年経過してもなかなか復興が進まない状況の中、被災時の様子と現状を語り部に詳しく聞いた。海拔20メートル以上の高台にあつた戸倉中学校がそれ以上の高さの津波に襲われ、

神戸からと44名の参加者があつた。

今は廃墟の校舎建物だけが残つてゐる。また、街中の三階建ての結婚式場会館も中はがらんどうで、その屋上に登つて町の中から「若き日の友情と感激のために」の中川先生書の碑と満開の桜並木を観て川内をあとにし、一路南三陸町を目指した。途中車内で池上、横山両君から車窓から見える被災地の状況の説明があった。また清水君手配の、昨年出来た小田和正作詞作曲の新校友歌「緑の丘」が披露された。大学(工学部出身)の後輩の歌といふことで話題になつた。ホテル觀洋に到着後、そのまま、ホテル手配の震災の語り部に同乗してもらい、約2時間南三陸町内の被災地を見学した。三年経過してもなかなか復興が進まない状況の中、被災時の様子と現状を語り部に詳しく聞いた。海拔20メートル以上の高台にあつた戸倉中学校がそれ以上の高さの津波に襲われ、

職員が最期まで住民の避難を呼びかけた施設である。我々は車窓から黙祷を捧げた。

今は廃墟の校舎建物だけが残つてゐる。また、街中の三階建ての結婚式場会館も中はがらんどうで、その屋上に登つて町の中から「若き日の友情と感激のために」の中川先生書の碑と満開の桜並木を観て川内をあとにし、一路南三陸町を目指した。途中車内で池上、横山両君から車窓から見える被災地の状況の説明があった。また清水君手配の、昨年出来た小田和正作詞作曲の新校友歌「緑の丘」が披露された。大学(工学部出身)の後輩の歌といふことで話題になつた。ホテル觀洋に到着後、そのまま、ホテル手配の震災の語り部に同乗してもらい、約2時間南三陸町内の被災地を見学した。三年経過してもなかなか復興が進まない状況の中、被災時の様子と現状を語り部に詳しく聞いた。海拔20メートル以上の高台にあつた戸倉中学校がそれ以上の高さの津波に襲われ、

今は廃墟の校舎建物だけが残つてゐる。また、街中の三階建ての結婚式場会館も中はがらんどうで、その屋上に登つて町の中から「若き日の友情と感激のために」の中川先生書の碑と満開の桜並木を観て川内をあとにし、一路南三陸町を目指した。途中車内で池上、横山両君から車窓から見える被災地の状況の説明があった。また清水君手配の、昨年出来た小田和正作詞作曲の新校友歌「緑の丘」が披露された。大学(工学部出身)の後輩の歌といふことで話題になつた。ホテル觀洋に到着後、そのまま、ホテル手配の震災の語り部に同乗してもらい、約2時間南三陸町内の被災地を見学した。三年経過してもなかなか復興が進まない状況の中、被災時の様子と現状を語り部に詳しく聞いた。海拔20メートル以上の高台にあつた戸倉中学校がそれ以上の高さの津波に襲われ、

今は廃墟の校舎建物だけが残つてゐる。また、街中の三階建ての結婚式場会館も中はがらんどうで、その屋上に登つて町の中から「若き日の友情と感激のために」の中川先生書の碑と満開の桜並木を観て川内をあとにし、一路南三陸町を目指した。途中車内で池上、横山両君から車窓から見える被災地の状況の説明があった。また清水君手配の、昨年出来た小田和正作詞作曲の新校友歌「緑の丘」が披露された。大学(工学部出身)の後輩の歌といふことで話題になつた。ホテル觀洋に到着後、そのまま、ホテル手配の震災の語り部に同乗してもらい、約2時間南三陸町内の被災地を見学した。三年経過してもなかなか復興が進まない状況の中、被災時の様子と現状を語り部に詳しく聞いた。海拔20メートル以上の高台にあつた戸倉中学校がそれ以上の高さの津波に襲われ、

萌ゆる晴天の好日でした。

4月12日(土)、花咲き、青葉めぐり来る春、ことしの会は先輩も後輩も、卒業の年次を越えて34名の出席者でした。初参加は、中川先生への感謝の念

が、山から被害地を眺めれば眼下に広がるのは家屋、施設等流失した広大な跡地であった。凄まじさが良く分かる。

今日は2日間とも好天と桜の開花という絶好の条件に恵まれた。その一方で卒業50年を祝う地・熊谷の諸君の司会進行でスタートし、しばらくして参加者各自の近況報告。短時間の報告であるがそれぞれ中身の濃いもので、50年の軌跡が覗いていた。席上秋山君は、太極拳の見事な演武を披露して一同から喝采を浴びた。中締めは阿部勝也君、その後は幹事の部屋で二次会を行つた。懇親会での盛り上がりが収まらず、100頁の「暁光第IV号」の配布もあり、深夜まで語らいが絶えなかつた。

18日は9時にバスでホテルを出発し、大震災の津波で全校児童の7割近くにあたる74人の児童と10人の教職員が死亡・行方不明となつた石巻市の大川小学校に向かつた。これほどの犠牲者の出た学校は他になかった。

4月12日(土)、花咲き、青葉めぐり来る春、ことしの会は先輩も後輩も、卒業の年次を越えて34名の出席者でした。初参加は、中川先生への感謝の念

が、山から被害地を眺めれば眼下に広がるのは家屋、施設等流失した広大な跡地であった。凄まじさが良く分かる。

今日は2日間とも好天と桜の開花という絶好の条件に恵まれた。その一方で卒業50年を祝う地・熊谷の諸君の司会進行でスタートし、しばらくして参加者各自の近況報告。短時間の報告であるがそれぞれ中身の濃いもので、50年の軌跡が覗いていた。席上秋山君は、太極拳の見事な演武を披露して一同から喝采を浴びた。中締めは阿部勝也君、その後は幹事の部屋で二次会を行つた。懇親会での盛り上がりが収まらず、100頁の「暁光第IV号」の配布もあり、深夜まで語らいが絶えなかつた。

18日は9時にバスでホテルを出発し、大震災の津波で全校児童の7割近くにあたる74人の児童と10人の教職員が死亡・行方不明となつた石巻市の大川小学校に向かつた。これほどの犠牲者の出た学校は他になかった。

4月12日(土)、花咲き、青葉めぐり来る春、ことしの会は先輩も後輩も、卒業の年次を越えて34名の出席者でした。初参加は、中川先生への感謝の念

23) 始め大内・大林・菅原・新山さん(昭39)や富山さん(昭57)まで、各年次に亘り中川善之助先生の法縁で今に連なる同窓生ばかりです。緑滴る鎌倉の春、互いの再会に、旧交を温め、終始懇ろに、閑白日をすごしました。

仙台からご多用中にも拘らず水野紀子先生にも参加いただきました。大学の近況に加え「親子同様師弟関係においても、前の世代から受け継がれるものは大きいこと」も伺いました。

予め資料として「法的視点から見る家族法の変容」と「婚外子相続分差別判決」の論考も配られ、会席の話題になりました。

家に戻った父は、ただ茫然と官憲の気配にショゲテいたこと、誰彼なく学生さんのことなどを語り自失の様子だったこと」など、統いて柿崎(秋田)・深谷(仙台)・阿部(岡山)・兼城(沖縄)・菅井(金沢)・今野(札幌)・鎌田僧(塩釜)・小山(仙台)さん達、遠方から参加の方達の話も、ユニークで強く印象に残っています。

期せずしていつも「虚往実帰」の思いがいたします。明年は4月11日(土)を予定しています。務めて元気にまたお会いしましょう。幹事の小野さん(昭35)ご夫妻には皆さんに代わって深甚なる感謝をしつつ。

文責 秋山嵩(S36卒)

## プラマイ会開催される

### 45回 プラマイ会開催される

同窓会の清水事務局長からは、中川先生の「法文学部創設の思い出」、泉久雄先輩からの「妻の座は変わる」のコピーモー、老寒生には法悦のことです。

席上スピーチで、坪井楊子さんから「仙台空襲の時、父は穴アキのヤカンひとつで、片平丁の南方研究室に駆けつけたこと。数日後



昨年11月29日、恒例の定例会がホテルグランドアーヴ半蔵門3階の「ガーネット」で開催されました。ほぼ場所は固定である。皇居に臨む絶景の場所、夜景も素晴らしい。年2回の開催だが、今回で45回を数える。参加者は18名であった。20名の大台まであと少しと迫った。乾杯の練習を1回しただけで今回はほぼ時間違わずの開始だった。はるか昔、仙台時間?があつたのが、従前の方は変

各自の近況やご所感は、沖和会ニユースとして、席上交換されておりますが、和食膳に美酒飲談。すぐに近況スピーチが始まると、いつも時間配分は一人3つとも偲びつつ三々五々西へど、統いて柿崎(秋田)・深谷(仙台)・阿部(岡山)・兼城(沖縄)・菅井(金沢)・今野(札幌)・鎌田僧(塩釜)・小山(仙台)さん達、遠方から参加の方達の話も、ユニークで強く印象に残っています。

東へと散会となりました。私たち閉寮時(昭36・37)の最終世界にとって、先輩達との交歓は期せずしていつも「虚往実帰」の思想がいたします。明年は4月11日(土)を予定しています。務めて元気にまたお会いしましょう。幹事の小野さん(昭35)ご夫妻には皆さんに代わって深甚なる感謝をしつつ。

身の振り方、過ごし方。老老介護。息子、娘の縁談話、孫の話。昨今は晩婚がはやり、実は息子も娘もまだ独身だと

の話が出る。ボランティアの話。半年のブランク、話し出したら止まらない。仙台のあの懐かしい昔に帰り喧々諤々。さすが、かつて同じ時間・場所を共有した仲間の集まりだけのことはある。あつと

いう間に2時間半の時間は経過。記念の集合写真を撮り、学生歌を歌い、エールの交換を行い、お開きとなつた。

この会は昭和43年入学から昭和47年卒業の仲間たちであればだれでも入れます。どうぞ参加を願います。ともに仙台の今昔を熱く語りましょう。

世話人 和田義則(昭和47年卒)



